

# 令和元年第2回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和元年 6月 7日  
閉 会 令和元年 6月14日

五 ヶ 瀬 町 議 会

# 1 目 目

令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)  
令和元年 6月 7日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名  
日程第 2. 会期の決定について  
日程第 3. 諸般の報告  
日程第 4. 行政報告  
日程第 5. 報告第 1 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)  
日程第 6. 報告第 2 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)  
日程第 7. 報告第 3 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))  
日程第 8. 報告第 4 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))  
日程第 9. 報告第 5 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))  
日程第 10. 報告第 6 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(専決第1号))  
日程第 11. 報告第 7 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))  
日程第 12. 報告第 8 号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))  
日程第 13. 報告第 9 号  
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)  
日程第 14. 議案第 35 号  
五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について  
日程第 15. 議案第 36 号  
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について  
日程第 16. 議案第 37 号  
五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について  
日程第 17. 議案第 38 号  
五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正  
について  
日程第 18. 議案第 39 号  
平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第1号)について

- 日程第 19. 議案第 40 号  
平成 31 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 20. 議案第 41 号  
平成 31 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 21. 議案第 42 号  
平成 31 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 22. 議案第 43 号  
平成 31 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好
書 記	西川 公香

午前 9 時 59 分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから令和元年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会においてタブレット端末の議場内使用を許可します。これに伴い、タブレット端末操作の補助として、議会事務局、西川書記の入場を許可します。

次に、本日の会議に事前許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、6 番、白瀧徹哉議員、7 番、甲斐松男議員を指名します。

---

### 日程第 2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 14 日までの 8 日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から 14 日までの 8 日間に決定しました。

---

### 日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、「諸般の報告」を行います。

まず、議会活動報告を行います。

令和元年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会、諸般の報告、議会活動報告について報告いたします。

平成 31 年第 1 回定例会後の議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりですが、去る 5 月 28 日、東京国際フォーラムホールにおいて、令和元年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、出席をいたしましたので、御報告いたします。

今回の研修のテーマは「これからの町村議会を考える」とされ、「町村議会議員の議員報酬などのあり方」と最終報告と 3 つの先進議会の報告がされました。

まず、町村議会議員の議員報酬等のあり方、最終報告では、山梨学院大学、江藤俊昭教授、明治大学、山久仁彦教授、首都大学の長野基準教授、それぞれから最終報告概要や論点について報告がありました。

議員報酬や定数の問題は、議会が住民に見えづらいということから、議会不要論の主張がありますが、住民自治の根幹として議会を働かせる条件として、報酬・定数問題を考えることが必要ではないかという提言がなされました。

また、これは最近の議員のなり手不足の問題とも連動していることや各町村議会において議会改革とともに取り組みが進められていることが報告されました。

次に、町村議会特別表彰を受賞された長野県喬木村議会の「小規模議会の在り方を求めて」の報告であります。議員のなり手不足と町村議会のあり方を模索する中で、夜間・休日議会の開催、各種団体との意見交換会を行い、議会運営の活性化に取り組んだこと、同じく特別表彰を受賞された鳥取県若桜町議会の「町民に寄り添う議会を目指して」の報告では、住民に開かれた議会にするために、議会報告会などを通じて、少しでも多くの町民との対話を行い、政策づくりと監視機能の発揮、そして、全ては町民の福祉の向上のため、さらなる議会改革に取り組んでいるとのことでした。

本町議会としても、現在、取り組んでいる課題ではありますが、同じく特別表彰を受けた京都府与謝野町議会からの報告にあった、町民に信頼され存在感のある議会を目指していくということを確認したところでございます。

研修会終了後は、宮崎県内の17町村議長と地元選出国會議員との意見交換会が行われ、町村の現状を訴え、口頭での要望や国會議員からの国の動向も拝聴させていただき、意義ある意見交換となりました。

以上、議会活動報告といたします。

次に、3月から5月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（原田 俊平君） 町長です。令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、本年3月定例会以降の行政経過について御報告いたします。

まず、1点目、行政座談会についてでございます。4月18日から4月23日の間に町内4つの小学校区ごとに開催させていただき、167人の町民の方に参加いただきました。

座談会では、本年度の主要施策、予算概要、まち・ひと・しごと総合戦略、役場新庁舎建設事業について、説明させていただき、その後、行政区ごと、あるいは、幾つかの集落ごとに分かれ

て、車座方式での意見交換を行いました。

説明いたしましたそれぞれの項目について、また、それ以外のことにつきましても、多くの御質問、御意見をいただいたところがございます。例えば、同窓会支援事業などは、非常に興味を持って多くの御質問がございましたし、庁舎建設につきましても、多くの御意見をいただいたところでもあります。

いただいた御意見などの内容につきましては、行政事務連絡会を通じて周知させていただこうと考えております。

次に、2点目、新庁舎建設事業にかかわるアンケートの実施についてでございます。4月の行政事務連絡を通じまして、役場新庁舎建設にかかわるアンケートのお願いをいたしました。町内全世帯1,260戸を対象としたところ、985戸、78.17%の回答をいただきました。

設問に対し、真摯に回答いただいたことはもちろん、庁舎建設以外のことで自由に記載いただいた部分では、職員に対します接遇面での御意見というものも多くいただいており、このことは一部職員に対することと捉えることなく、全職員に対する町民の意見であるということで、職員全体で共有しようと先日の管理職の連絡会でも確認したところでもあります。この町民アンケートの結果等につきましても、行政事務連絡会を通じて周知させていただきます。

次に、3点目、五ヶ瀬町総合計画についてでございます。

第6次の計画の策定に向け、6月3日に第1回の策定委員会を開催いたしました。

五ヶ瀬町総合計画は、昭和45年に第1次計画を策定して以来、5次にわたり計画の見直しを行いながら、常に長期的ビジョンを持って総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少を始め、少子高齢化の急速な進行、経済のグローバル化、高度情報通信社会の到来、地球規模の環境問題など、社会情勢はめまぐるしく変革しており、直面する課題の克服や多様化する住民ニーズに対応するためには、創意と工夫による自主的・主体的な行政運営が求められております。

本町におきましても、これらの波に乗りおくれることなく、新たなる時代の中で地球環境の変化とそれに伴う行政需要の量的・質的变化に対応したまちづくりが大きな課題となっております。

このようなことから、内外の変化に適切に対応し、町民自身が全国に誇れる五ヶ瀬町をつくっていくための指針として、前期を令和3年度から7年度、後期を令和8年度から12年度の10年間を計画期間とする、6次五ヶ瀬町総合計画の策定をスタートいたしました。

次に、4点目、次にGパーク陸上競技場トラック改修についてでございます。

Gパーク陸上競技場は、施設整備後20年が経過しており、全天候型トラックの老朽化が進んでおります。現在は、トラック表面層の劣化、硬化により全天候型の機能を有しているとは言いがたく、実業団をはじめとする利用者の方々から、施設改善の要望が強くなりました。本年、



4月15日に日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金によるスポーツ施設等整備事業の採択内定を受け、それを一部財源とし、陸上競技場トラックの改修を行うこととしております。

全天候型トラックの改修による機能改善を図り、合宿誘致を初めとする施設利用の促進、Gパークを拠点としたさらなる地域活性化が期待できるものと考えております。

最後に、町立病院についてであります。人口減少や医師不足などの問題が深刻化している西臼杵地域の公立病院のあり方につきましては、これまでも西臼杵地域公立病院のあり方検討委員会が設置され、継続的に議論が進められてきております。この中で、平成29年3月に、方向性、今後進めていく検討、作業内容等について最終報告がまとめられたところであり、3町病院を取り巻く環境も変化しており、最終報告以後の進展も芳しくないという状況にありました。

平成31年2月に、延岡西臼杵地域医療構想調整会議内に、西臼杵地域公立病院部会が設置され、今後はこの部会において検討がなされることになっております。

今後の部会においては、最終報告をベースにしつつも、町や病院の最新の情勢、状況等を踏まえながら、西臼杵3町、3病院が速やかに改革等を実行に移せるような考え方、あり方等を提示することを目標に議論が行われてまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

専決処分の承認を求めることについて8件、繰越明許費繰越計算書について1件、教育委員会委員の任命同意について1件、条例の一部改正が3件、平成31年度一般会計及び特別会計補正予算が5件、合わせて18件となります。

慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告といたします。

○議長（小笠まゆみ君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5. 報告第1号

#### 日程第6. 報告第2号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第5、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例等の一部改正について及び日程第6、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）の2件は、これを一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第1号及び報告第2号の2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例等の一部改正についてであります。このたびの五ヶ瀬町税条例等の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴うものであり、同日付けで専決処分し、4月1日より施行したものであります。

なお、本改正の主な内容は、ふるさと納税につきまして、制度の趣旨を歪めているような団体について、特別控除の対象外にすること、個人住民税につきまして、子供の貧困に対応するため、非課税措置にひとり親を加えること、軽自動車税につきまして、消費税の10月1日からの施行に伴い、環境性能割と種別割になるなどの内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第2号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。このたびの五ヶ瀬町国民健康保険税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴うものであり、同日付けで専決処分し、4月1日より施行したものであります。

なお、本改正の内容は、国民健康保険の保険税について、負担の適正化を図るため、当該保険税の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定にかかわる軽減判定所得の見直しが主な改正内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本2件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例等の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件、報告のとおり承認されました。

---

日程第7. 報告第3号

日程第8. 報告第4号

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

日程第12. 報告第8号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第7、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））から、日程第12、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））までの6件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第3号から報告第8号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第3号、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。専決処分しましたのは、平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第4号以降に生じた事務事業費の不用額の整理を行うこととあわせ、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が、確定したことにより、収支を明確にするため、3月31日付けで専決処分したものです。

歳入歳出予算総額から、それぞれ1億6,371万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ40億7,778万1,000円とするものです。

それでは、1ページの第1表「歳入歳出予算補正」の主なものについて、御説明いたします。歳入では、地方消費税交付金を1,401万9,000円増額しました。

地方交付税につきましては、交付額の確定に伴い、特別交付税を7,962万2,000円増額計上しました。

国庫支出金は、障がい者自立支援給付費負担金を884万4,000円、過年発生並びに現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金を8,404万4,000円減額しました。

県支出金は、障がい者自立支援給付費負担金を442万2,000円、地籍調査事業補助金を1,213万6,000円減額しました。

寄附金は、ふるさと応援寄付金を512万円減額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

町債は、300万円の減額となりました。

次に4ページ、歳出について説明します。

議会費から、5ページの諸支出金まで、不用額の整理に伴う減額が主なものです。

予備費につきましては、主に翌年度への繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に6ページ、第2表の「繰越明許費補正」は、事業費の変更によるものです。

次に7ページ、第3表「地方債補正」につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号)です。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ411万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,652万9,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして一般会計繰入金を減額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、管理費のうち主なものとして事業費及び役務費を減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第5号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付けで専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,124万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,801万2,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて説明いたします。

国民健康保険税は調定額に合わせ調整をしております。県支出金は普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により増額しております。繰入金は一般会計からの繰入金の減額であります。基金繰入金は歳入の県支出金の増額に伴い、基金からの繰り入れが不用となり、全額を減額しております。

諸収入は、被保険者からの返納金を増額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費、出産一時金及び葬祭費の不用額を減額しております。

保険事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費及び特定健康診査等事業費の不用額を減額しております。

諸支出金は一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第6号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、病院の決算を見込んだ補正で増減を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業収益を2,026万1,000円減額し、5億5,719万7,000円とするもので、内訳は、医業収益を2,086万7,000円に減額、医業外収益を60万6,000円増額するものです。

2ページの支出につきましては、病院事業費用を3,554万9,000円減額し、5億4,090万9,000円とするもので、内訳は医業費用を3,770万1,000円の減額、医業外費用を20万7,000円の増額、特別損失を194万5,000円増額するものです。

3ページの予備費につきましては、100万円減額するものです。

4ページ、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の資本的収入を400万6,000円減額し、184万4,000円とするもので、内訳は、国保事業勘定繰入金を400万6,000円減額するものです。

5ページ、資本的支出を37万1,000円減額し、7,683万2,000円とするもので、内訳は、建設、改良費用37万円、公有財産購入費用1,000円減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第7号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算第4号以降に生じた収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付けで専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,555万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,992万1,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104万4,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして予算書1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額に合わせ、調整しております。

国庫支出金は、調整交付金の減額が主なものです。

支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金について増額しております。

県支出金につきましては、地域支援事業交付金について事業ごとに調整をしております。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額しております。

続きまして、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は総務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費が主なものです。

諸支出金については、サービス事業勘定への繰入金について減額しております。

基金積立金につきましては、第1号被保険者の介護保険料の余剰金及び保険者機能強化推進交付金について介護給付費準備基金に積み立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは、次に介護サービス事業勘定について、19ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について減額しております。

繰入金につきましても、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、20ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第8号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付けで専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ324万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,469万円8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて、御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額及び普通徴収保険料の増額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れる保険基盤安定分の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの検診事業の受託事業収入の減額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、不用額を減額しております。後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金の不用額を減額しております。

保険事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号、ページを示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて、質疑を終結します。

これから、本6件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

次に、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。



### 日程第13. 報告第9号

次に、日程第13、報告第9号、繰越明許計算書について（五ヶ瀬町一般会計）についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第9号、繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成30年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、防災行政無線伝達システム実施設計委託業務、地方創生拠点整備交付金事業、産地パワーアップ事業、産地パワーアップ補完対策事業、農業振興地域整備計画策定委託事業、団体営中山間地域総合整備事業、農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、農業水路長寿命化・防災減災事業、社会資本総合整備交付金事業、がけ地近接移転事業、小学校空調設備整備事業、中学校空調設備整備事業、現年発生農地農業用施設災害復旧費、現年発生林業施設災害普及費、過年発生道路橋りょう災害普及費、現年発生道路橋りょう災害復旧費を繰越明許費として、平成31年度に繰り越す事業としてその財源内訳を明らかにしたものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

ありませんか。

1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 平成30年度事業で年度内に事業がかなわなかったということで、31年度に繰り越すということでしょうけれども、この工期というのがどのようになっているのか、いつぐらいまでにできるのか、特に空調関係、小学校、中学校の空調関係など、気になる部分がありますので、もし差し支えなければ、いつごろまでに終わるというのを伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。甲斐政國議員の質問にお答えします。

空調設備工事については、小中学校、発注をしている段階であります。工期についてはちょっと手元に資料がありませんので、お答えすることはできませんが、主に夏休みを講じ期間としてやっていくつもりです。ですので、9月あたりには終わると、はっきりとした期日ではありませんが、夏休み期間中にやっていくということで考えているところです。

○議員（1番 甲斐 政國君） 夏休みということでございますので、一番暑いさなか、7月ぐら

いからかなり高温になってくるというふうに思うんですけども、そういう時期に、夏休み、その時期が夏休みということもございますけれども、やはりことしは非常に異常気象で北海道あたりでも既に30度を超えたような日が続いております。梅雨明け、非常に厳しい状況というふうに思うんですけども、昨年やりますよといったことが年度内にできずに延びたという、何か大きな要因があるんでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。いろいろと御支援をいただきながらこの事業を進めることができました。ありがとうございます。

工期がなぜ今年度まで持ち越すかということなんですが、国からの、いわゆるこれは国の事業を活用した空調設備になってまいりますので、国から正式におりてきたのが1月の中旬ぐらいでありました。また、これについては、おりてきたものをもとに再度算出、算定する必要がございましたので、準備をしていきましてどうしてもこの時期になってしまったというのが正直なところでございます。国からのお金がおりにくるのが遅かったということが理由かと思われま。

ただし、その国からおりてきた金額等を算出しまして、できるだけ早く事業については進められるように努力してきた次第でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。

3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番です。繰越明許の5番目、農林水産業費の農業基盤整備促進事業が上がっておりますが、現在のところ、どのぐらいの整備を計画されておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾健一議員の御質問にお答えします。

農業基盤整備促進事業の繰越明許費に伴う御質問ですが、これにつきましては、地区が幾つかございましては、1つは、鞍岡の矢惣園地区の農道と、鞍岡の寺村の用水路の2地区になります。

1つ、矢惣園の農道のほうは昨年11月に発注したもので、これにつきましては、5月31日に完成となっております。

寺村地区の用水路は、3月5日の発注ということで、それで12月20日の完成ということで動いておりますので、その分の金額になります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（3番 綾 健一君） はい。わかりました。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて、質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。

討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

報告第9号、「繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本件は、報告のとおり承認されました。

---

#### 日程第14. 議案第35号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第14、議案第35号、五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意についてを議題としたいと思います。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（原田 俊平君） 議案第35号、五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条の規定に基づき、議会の同意を得て任命することになっております。これまで御就任をいただいております石井勇氏が一身上の都合により6月25日をもって退任されることから新たな教育委員として松崎要二氏に御尽力いただきたく要請をいたしましたところ内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、石井勇氏の残任期間であります令和元年6月26日から令和2年9月25日までとなっております。

松崎要二氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔なし〕と 呼ぶ者あり〕

質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第35号、五ヶ瀬町教育委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第15. 議案第36号

日程第16. 議案第37号

日程第17. 議案第38号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第15、議案第36号、五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第17、議案第38号、五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてまでの3件はこれを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議題第36号から議題第38号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（原田 俊平君） 議案第36号、五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、公の施設、Gパーク宿泊施設の使用料について、部屋の形状及び仕様に基づき見直しを行うものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

次に、議案第37号、五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

介護保険料は、個人及び世帯の住民税課税状況と収入額、課税所得金額により決定されておりますが、この条例は、低所得者への軽減措置強化に関する政令が公布されたことに伴い、本町の介護保険条例によって対象者及び保険料額を定めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第38号、五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、本町における消防団員の減少に伴い、団員一人一人の負担が多くなっていること、あわせて、団員確保の観点から報酬の額について見直しを図るために本条例の第12条第1項の規定を改正するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。

1番、甲斐政國君。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。議案第36号、五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてということで、木地屋の使用料ということでございますけれども、本日の日付が6月7日ということになっております。それでありながら、この条例は公布の日から施行しということになっておりますが、令和元年6月1日から適用ということになっております。このあたりの日付のというのを少しお伺いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 暫時休憩を入れますか。どれぐらい話し合われるのですか。

○町長（原田 俊平君） （ ）。

○議長（小笠まゆみ君） それでは、町長より暫時休憩の要望がございましたので、ただいまより暫時休憩といたします。

再開につきましては、また連絡をいたします。

午前10時54分休憩

.....  
午前11時09分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

執行側の答弁のほうから申し上げます。

どうぞ。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。議案第36号、五ヶ瀬町使用料手数料徴収条例の一部改正について、甲斐政國議員からの御質問にお答えいたします。

先ほど提案理由でも申し上げましたとおり、本件は公の施設Gパーク宿泊施設、木地屋関係の使用料について部屋の形状仕様について見直しを行うという目的で提案させていただいたこと

ろでございます。

条例改正について、施工期日を令和元年6月1日からということで記載させていただいております。これにつきましては、これまで手数料徴収条例の使用料関係の整理がされていなかった経緯がございます。この分で、この期日については、木地屋の事業期間、6月1日から5月31日の形での整理をさせていただきました。本来ならば、この金額よりも多く徴収をしていたわけでありまして、この改正について承認いただいた折に不利益がこうむらないということで、これまで使用料徴収して、料金を取っていただいた方には特に不利益はこうむらないということで、特には問題ないということで考えております。

この期日については、きょうが6月7日ですので、6月7日以降しかおかしいのではないかと  
いう御質問と捉えます。

ただ、そういう関係で、これまで条例等での整理がされていなかったというのがありますので、できるだけ、どこかの時点で整理したいというのがありましたので、そのハイランドの事業期間で設定いたしました。

また、その部分で今回議案提出させていただきますけれども、また、議会からもそこら辺の御意見がありましたら、引き続き検討を進めてまいるといことです。了解を願いたいと思っております。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國君。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今の答弁でいきますと、今まで使用料の条例の中に木地屋のなかったということなんですかね。それで新たに決めたということなんですけれども、恐らくそれは事前にわかっていたことでありまして、6月議会にかけなくても、6月に入らなくても、事業年度が6月1日からですから、当然、4月とかにかけるべきであろうと思いますし、そのあたりの臨時会等も開かれておりますので、そのときになぜ間に合わせなかったのかなというのが1つ疑問なんです。

そのところについて少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。町長が答弁したとおりなんですけれども、この案件につきましては、この4月から指定管理をいろいろな施設、やっておりますが、その中で、指定管理の中で利用料徴収を認められておりますが、その利用料徴収の関係で3月の議会にキャンプ場、あわせて、木地屋の使用料徴収条例も改正をされたと思います。ただ、そのときの改正内容が一本でございまして、今回、洋室、それから和室等々の広さなどに応じて、現実的にはそのようなもので現場は動いておったということが判明したところでございまして、先ほど町長のほう

はちょっと上限を超えてという話をされましたが、これまでこの上限以下で実態としては利用料金を取られておりましたので、今回、その上限額を明確にそれぞれの部屋ごとにとということで、部屋の利用料として、使用料として、明確にうたうことが必要だということで、今回、6月1日というのが五ヶ瀬ハイランドの会計年度当初になっておりますので、いろいろなPRとかいろいろなものの関連上、6月1日がよかろうということでのものがございます。

さかのぼっての施行ではございますが、この料金以下で取っているということでございますので、利用者にとっての不利益な請求にはならないのかなという考えでございました。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國君。

○議員（1番 甲斐 政國君） 不利益はこうむらないと。今、町長は、今よりはこれよりか高いというお話をされて、企画課長はこれより安いと今言われたような気がしたんですが、安ければ、当然、不利益が。この条例が本議会に基づくものであれば、やはり私はおかしいと思うんですけども。そこら辺の解釈はどのようなのですか。会社が勝手にやったことなのか。そのために条例を何でこれを決めなければいかんのか。

なんかそこら辺がはっきりしないんですけど。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。条例は、指定管理の中で、通常はこれを直接的に住民の方が利用される場合に、例えば、町民センターとかというものがございますが、それは役場が直営でやっておりますして、使用料は直接役場のほうが取ります。

この場合は、指定管理をさせる施設でありますので、指定管理させていますので、上限額を決めて、直営ではこれを基準に取るということでございますが、指定管理者においては、これを超えて料金設定はしないというのがルールでございまして、そのための条例の中で使用料を設定するというところでございます。

先ほど、町長がおっしゃったのは、少しこれを超えて取るということでは基本的にございませんで、そこはちょっと違うと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 堂々めぐりの気がせんでもないんですけども、その指定管理の中で、管理を受けたところがやればいいというのであれば、別にここで条例で決めなくてもいい。

ただ、「上限」とおっしゃいましたよね。私はさっき総務課長から「下限」と聞いたんですけど、これが最低ですと。というのは、これは一番上なんですか、最低なんですか。どっちなんですか。

それを決めて、それぞれの団体、団体というか、木地屋のほうで、その範囲内で取ってくれということであればいいんでしょうけど、そこもちょっとなんかはっきりしません。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。「上限額」です。例えば、スキー以上のリフト料金等々も上限額を決めて、それを超えて取るということをしてないということがルールでございます。それをもって企業努力でこれ以下で料金を取って、それを自分の収入にできるというのが基本的な指定管理の制度でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 指定管理の条件としてそれがいわゆるその上限額を決めておいて、その範囲内で徴収してくださいよということなんですね。そうしますと、6月1日からこの金額になったということです。張り出しも木地屋のほうにはあったということなんですから、そうしますと、今まではこれより高く取っていたんじゃないんですか。低いんですか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。先ほど私の答弁で上限、この提示額より高く取ったと答弁させていただきましたが、訂正させていただきます。

これまでは、この上限額より低く徴収していたというところで、特に今までの部分については問題ないという解釈での答弁です。よろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 私が質問したい。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） そういうことといたしましても、やはりきょうは6月7日ということで、6月1日から施行するというのは、基本的に私はおかしいというふうに思いますので、そこは本当は早く出すべきであったし、実際なら、取り下げて、新しく出すというのが本当かなと思いますので、そのことだけを伝えておきます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。

7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。この使用料で、子供、60%ほどだということをお聞きしたんですけれども、どこまでが大人でどこまでが。中学生以上は大人料金になるのか、小学生はもう子供料金であるのか、はっきり決めとったほうが、後の利用される方がいいんじゃないかと思っているんですけども。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。3月の条例改正の際に木地屋の委託料金の一覧とその附則のほうに小学生は金額の60%としておりますので、小学生が60%ということござい



ます。

○議員（7番 甲斐 松男君） 中学生以上は、もう。

○総務課長（戸高 勝洋君） 中学生になると大人料金になるということです。

○議員（7番 甲斐 松男君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本3件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。

1番、甲斐政國君。

○議員（1番 甲斐 政國君） 議案第36号についてであります。私は、反対の意見として意見を述べさせていただきますけれども、最終的に私は申し上げましたとおり、やはり施行日が6月1日からというふうになっておりまして、本日が6月7日というのは、やはりどうしても、私にとっては、いろんなことを言われましたけれども、指定管理にお願いをしてそこでやってもらう、そのためのものだということを話されましたけれども、これがもとになるということであれば、やはり私はおかしいと思いますので、この点については反対させていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第36号、五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。ありませんか。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 起立少数により否決されました。

続きまして、議案第37号、五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第38号、五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につい

ては、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第18. 議案第39号

日程第19. 議案第40号

日程第20. 議案第41号

日程第21. 議案第42号

日程第22. 議案第43号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第18、議案第39号、平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから、日程第22、議案第43号、平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第18、議案第39号から、日程第22、議案第43号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第39号、平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算第1号について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と立壁川暗渠化予備・詳細設計委託、スキー場降雪機購入、陸上競技場改修実施設計委託、人事交流職員給与等負担金、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金にかかわる予算計上、中山間地域総合整備事業、中山間地域所得向上支援事業補助金、地方創生道整備推進交付金事業、過年発生災害復旧事業の増額と道整備交付金事業の減額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億300万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表「歳入歳出予算補正」の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税を5,370万円追加いたします。

国庫支出金は、保健基盤安定負担金が増額、国庫補助金のうち総務費国庫補助金が1,594万2,000円の増額、土木費国庫補助金が380万2,000円の減額、総務費国庫委託金が495万2,000円の増額です。

県支出金の増は、国民健康保険保健基盤安定負担金の増額が主なものです。

諸収入は、雑入を1,423万7,000円減額しました。

町債は、総務債、農林水産業債及び土木債を減額し、商工債、教育債、災害復旧債を増額しました。

次に、2ページの歳出の主なものについて、説明します。

議会費は、人件費の増額、ノートパソコン等の備品購入費を計上しました。

総務費は、人件費の調整と立壁川暗渠化にかかわる設計委託料を計上し、地方創生拠点整備交付金事業にかかわる設計管理委託、工事請負費、備品購入費を減額しました。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金を増額しています。

衛生費では、予防費の風疹抗体検査委託を計上、簡易水道特別会計繰出金を増額しています。

農林水産業費は、農業振興費の農業振興まつり補助金の増額、農地費の測量設計、工事請負費を増額、林道費で測量設計委託料、工事請負費を減額しました。

商工費は、観光費に木地屋浴槽タイル張替え等修繕料、森林公園事業費にスキー場監理道路拡幅工事、降雪機購入にかかわる予算を計上しました。

土木費は、道路整備交付金事業の配分が減ったため、道路新設改良費の工事請負費を減額しました。

教育費は、人件費の調整と陸上競技場改修にかかわる実施設計委託料を計上しました。

災害復旧費は、過年発生道路橋りょう災害復旧費並びに現年発生道路橋りょう災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの、第2表「債務負担行為」について説明します。

今回の債務負担行為の補正は、庁舎建設基本計画・基本設計・実施設計委託事業について、実施設計委託料が増額したため限度額の補正を行うものです。

次に、5ページの、第3表「地方債補正」について説明します。

これは各種事業費の変更による地方債借入予定額を調整したものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第40号、平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ358万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,058万4,000円とするものです。

今回の補正につきましては、前年度決算額のうち、水道使用料の未収に伴い、会計全体に資金不足が生じたため、それを補う措置として、歳入では一般会計繰入金を増額計上し、歳出では、予備費と前年度繰上充用金を増額計上するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第41号、平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ108万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ5億9,892万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。県支出金は国民健康保険病院事業会計の繰出金の増に伴い、特別調整交付金の増額となっております。

次に、2ページの歳出について、御説明いたします。

特定健康診査等事業費は、使用料及び賃借料から委託料へ予算の組み替えを行っております。諸支出金につきましては、直営診療施設勘定繰出金の増額です。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第42号、平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の組み替え並びに資本的収入及び支出の増額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業費用のうち医業費用の材料費を554万4,000円減額、経費を554万4,000円増額し、組み替え、補正を行うものです。

2ページ、予算第4条に定めました資本的収入は108万円増額し、204万1,000円とするもので、内訳は、国保事業勘定繰入金を108万円増額するものです。

3ページ、資本的支出は、599万4,000円増額し6,001万円とするもので、内訳は機械及び備品購入費を599万4,000円増額補正するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,796万9,000円については損益勘定留保資金で補填するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第43号、平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、地域支援事業における予算の追加が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ499万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億278万2,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

保険料は、地域支援事業の財源として、前年度実績を考慮し計上しているものです。

国庫支出金は、地域支援事業分について負担割合に応じて計上しています。

県支出金につきましても同様に地域支援事業分であります。

繰入金につきましても地域支援事業分ですが、補助上限を超える分につきましては、法定外分として繰り入れを行っております。

次に2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、制度改正に伴う事務費について計上しております。

地域支援事業費は、包括の運営費としての人件費及び生活支援体制整備事業、また一般介護予防事業にかかわる予算の増額が主なものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、6月12日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時40分散会

---

# 2 日 目

令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)  
令和元年 6月12日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前9時57分開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただ今から本日の会議を開きます。

御報告します。本日の会議に、事前許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

傍聴者の方に申し上げます。五ヶ瀬中等教育学校の生徒の皆さんは、体調の悪い場合、トイレなどに行かれない場合は、遠慮なく手を挙げてお知らせください。しっかり挙げてください、私が気づくように。我慢はしなくていいので、気分が悪くなったりとか、そういう場合でも遠慮なく手を挙げて知らせてください。よろしく申し上げます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、1番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、コミュニティバスの運行経路及び時間の変更等について。

質問の要旨、コミュニティバスにつきましては、町民の交通手段を確保し、もって町民の福祉の増進と町の活性化に寄与する、このことを目的に平成19年10月から運行されております。

10年以上経過した今、その運用が問われているように思われます。地域の実情に合わせ、運行経路及び時間を見直す考えはないのかお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からのコミュニティバスの運行経路及び時間の変更について、御質問に対しまして私のほうからまず基本的なお答えをさせていただき、運行実態とか運行状況、さらには町民の皆様からの要望等、具体的な分野等につきましては、再質問の中で私を含め担当課の企画課長のほうからも答弁をさせていただきたいと思うので、よろしくお伺いいたします。

まずは基本的な考え方でございますが、議員から御指摘ありましたとおり平成19年10月から運行しておりますコミュニティバス、でGラインでございますが、それまで宮崎交通株式会社が運行されておりました運行ルートに基づき、バス路線空白地帯となりました路線を埋めるための交通手段としてスタートし、これまで町民の皆さんの要望にしっかりと耳を傾け、五ヶ瀬町総合交通対策運営委員会等でしっかり議論し、必要に応じて乗車調査などの実態調査を参考にしながら、これまで見直しを行ってまいりました。



したがいまして、現時点での運行状態に対して、大きな問題はないと考えております。ただ、全ての要望に全て応えられているかどうかは別問題でありまして、今後適宜見直しは必要と考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま町長のほうから相対的な回答ということでお聞かせいただきましてけれども、これまでも実態調査を含めて要望に対して変更等やってきたということでごさいますけれども、その時点でどのような問題点があつて変更に至つて、そしてそのことによりどう変わってきたのかなというのが少し知りたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。甲斐政國議員の質問にお答えをいたします。

先ほど、町長が話をした部分と少しかぶるかもしれませんが、具体例を少しお話したいと思います。

平成19年末に全線バス路線廃止というようなお話がございまして、平成18年度に五ヶ瀬町総合交通ネットワーク構築事業というものを取り組みまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり平成19年10月からコミュニティバスを運行してございます。

当初、五ヶ瀬町総合交通ネットワーク構築事業においては、住民のアンケート、それから関係事業者、住民の方々のアンケート等、それから意見交換をしながらダイヤをつくってきたということでごさいます。多くはその前に宮交バスが走っておった路線をもとにしながら、当時3往復から4往復していたと思いますが、それを基本に、そこを確保するというのがベースということで当初行っております。

議員おっしゃいました、そのようなところからどのような改善をしてということでごさいます。例えば、これは当初からあったんですが、イベント時の運行とか祭りイベント、そういった運行とか、あと、例えば坂本の大石線でありますれば、大石の中大石あたりの先の上大石に延長したり、それから要望のございました兼ヶ瀬線の追加をしたり、それから上赤も通つてございませんでしたので、曜日を交えながら上赤線を追加したり、それから高畑線が以前は火曜日、金曜日という運行でございましたが、利用状況を調査させていただいて、月水金とかえさせていただきました。

また、鞍岡線の朝1便を追加して高千穂高校通学の利便性を図るとか、あと蘇陽高校がございました時期においては、蘇陽高校下までのバス運行を追加したり、今現在ではそれは省いておりますけれども、そういったことをやったり、あとバス停の追加、それから例えばバス停を要望にお応えしてすこし近辺に動かすとか、そういったことをやっております。

それから、後ほどの質問でもございますが、スクールバスの混乗、当初スクールバスとコミュニティバスは別々で運行している部分がございますが、混乗できる分は混乗するというようなことをやったり、あと中学校が合併しましたが、その折には運賃改定をして、中学生以下は無料化したというようなことを一部でございますが、やってきているということでございます。それにより利便性が向上したと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） このコミュニティバスの運行経路でありますとか、運行の時間帯、これの変更についてということは、これはこれまでもこの議会、一般質問におきまして複数回問われてきております。

企画課長のほうからいろいろな今までやってきた、例えば延長したとか、路線を追加したとか、バス停を追加した、移動した、そういった変更の後のことだろうというふうに思います。平成27年から29年までに4回ほど質問が行われております。

結果といたしましては、私は表れたものは何ひとつないというふうに思っているんですけども、そのときの答えが非常に状況は把握しているというようなこと、それから非常に厳しい課題があるとか、協議をしているが結論は出ていないとか、対策の一つとして課題解決に向けて協議を進めたい、地域の声を受けとめて検討を進めたい、新たな交通方式、移動方式を考え出さなければいけない、問題の解決をできる仕組みを関係機関とともに協議検討したい、スクールバスとの共用も考えたい、こういう答弁がずっと出ているんですけども、さっき言いましたとおり、これは何ひとつ表れていないと私は思うんですが、もしこの間に、平成27年から29年の間に、協議なり検討をされて、その結果が出ているようであればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。答弁をいたします。

ちょっと私が先ほど申し上げたものが、今、政國議員がおっしゃられた27年度から29年度のかそれ以前のかと言いますと、それぞれ以前のものも含まれておりますし、この間のものもあると考えております。

例えば、スクールバスの混乗につきましては、中学校合併が28年度でしたっけ、ということであればそれ以降に、例えば鞍岡のコミュニティバスの路線を、朝一番の便をコミュニティバスとして使っていただくような混乗、それからこれはちょっと前だと思いますけれども、桑野内線も同じようなことを検討して実施しているということでございます。

それから、先ほど言いましたバス停の追加、追加といいますか位置変更というものも一昨年、例えば麦の崎のバス停を、それまでの位置から実際に利用される方がその位置じゃなくてもう少

し上のほうだったと思いますが、移動したほうが利便性が高まるんじゃないかということがございました。そちらにつきましても、検討いたしまして、そのような対応をとったということがございます。

それから、先ほどおっしゃられました議会での答弁で、いろいろ協議をしてとか、対策を打つてということは、大きな表現としてそのような回答をしてきたものかなと考えてございます。この間も、先ほど町長が申しあげました五ヶ瀬町総合交通対策運営委員会、それから必要に応じて五ヶ瀬町地域公共交通会議を開催してきておりますので、協議をして対策を打ってきているということにつきましては、そのようなことをやってきているかなと私自身は考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 質問の内容、これまでの質問の内容なんですけれども、やはり時間帯のことが一番多いようには思いました。それと、バス停とかを変えてほしいとか、そういう要望があったということで質問をしているんですけれども、その質問と今言われた回答が完全にリンクしているかどうかというのは、私の思うところではちょっと違うような気がするんですけれども、それはそれといたしまして、ことしになって、1月の中旬から2月の下旬にかけて乗降調査が行われております。

これは何のためにそういう調査を行ったのか、その結果をどのように反映させるつもりなのか、ちょっと伺いたいと思いますし、また、病院の受付のところでアンケートを実施したということも聞いております。そのアンケートの内容、それをもとにしてどういった効果が見込めるのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。先ほど言いました、町長が申しあげましたが、基本的に利用度とか要望等々を勘案しながら、協議会のほうにかけて対策を打っていく流れでございます。その前のじゃあ実態ということで、一つには委託会社、それからドライバー、それから公民館長さん等々の普段からの聞き取り、そういったものもございます。

もう一つ我々がやっておりますのが、今、おっしゃられましたことしは1月に実施させていただきましたが、乗車調査というものを行っております。これにつきましては、利用状況を把握しまして、基本的に効率よく運行するためということがございまして、例えば乗ってない路線というとそのときはなしですので、それをもって廃止にするとか、そういうことはございせんが、動向としてその路線の動向を把握しまして、その他要望があればそれと振りかえることはできないとか、そういった基礎として活用するというようなことで通常はその調査を利用してございます。

それから、病院でのアンケート調査ですが、こちらのほうは実施主体のほうが県でございまして、宮交の運行に対するアンケート内容がほぼほぼでございまして、中にコミバスのお話を少し入れているということで、客体があんまりことしの状況をみるとそんなに多く取れませんが、コミバスのお話からいきますと、今後どのような要望がございましてかというようなものがございまして、それに増便とか、例えば時間の変更とかいうものがございまして。

ただ、その中身を見てみますと、増便が二、三あったりとかということで、多くの方があまりチェックをかけてらっしゃらない部分でございまして、その部分でのアンケート内容では、コミュニティバスの部分は、なかなか把握はできなかったということでございまして。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 利用度の調査というようなことでございましたけれども、私もその乗降調査の結果を見せていただきました。特に見たのは、朝、病院に来る方々、そして帰る方、午後1時のバスを利用する方がどれくらいいるのかなというふうに思って調べたところでございます。

坂本方面は、午後1時のバスに乗らない、全くゼロの日というのが31日中17日あります。鞍岡方面は1日ありました。桑野内方面はゼロです。でも、これだけではよくわからないということで、実際に乗って聞くしかないなということで、実際に乗車をさせていただきました。全路線乗ることは無理でございまして、朝、病院に来る時間帯だけ、それを4日間乗せていただきました。

坂本方面、鞍岡、桑野内、そして坂本が2回ありましたから全部で4回なんですけれども、全部で41名の方が乗降されております。99%が高齢者であります。

その中で出てきた意見なんですけれども、先ほどアンケートでコミバスに対する意見というのは、増便でほとんどチェックがかけてなかったということなんですけれども、一番上の一番の題になるところが問題で、コミュニティバスの利用状況についてとか何とかであれば、また違ったかもしれませんが、宮交の何とかとなってくると、そこまで興味を示さなかったのかなというふうに思うんですけれども、この意見としましてちょっとございまして、読み上げさせていただきますけれども、移動手段を持たない自分たち、いわゆる高齢者にとって、このコミバスというのは大変ありがたいと、助かっているという意見がございました。

それから、病院が終わって午後1時まで結局時間が空きすぎると、午前11時から11時半ぐらいに終わって、1時のバスまで待つのは大変だと、タクシーを利用しているという方もいらっしゃいました。

今度来るときはちょうど家の前で乗車できるんだけれども、帰りの便、1時のバスではなかつ

たと思います、これは午後3時のバスです、それに乗るとそこを通らないと、別ルートになってしまうものだから途中で降ろされる。約20分ぐらい上り坂を痛い足を引きながら歩いて帰っているという方もいらっしゃいました。

そのバスの発着地点なんですけれども、もうこれははっきり言いますが鞍岡の波帰です。鞍岡の波帰に、今公民館が発着の場所になっていますが、その上に三差路があって、そこまで上がってもらえれば大変助かるんだと、そこで乗る方もかなりいらっしゃる。ですから、あくまでも高齢者の方ですから、足の不自由な方がたくさんいらっしゃるということです。

それで、さっきのアンケートなんですけれども、病院にアンケートがあったので、書こうと思ったらなくなっていたと。口伝てでいろいろ言っても聞いてもらえないけれども、アンケートなら何でも書けるし、実際読んでもらうことができるだろうというような意見がございました。

結局、12時前に終わって、午後1時まで待たなければならない、これはつらいし、何も食べずに待っていることもあるということもございました。

バス停がカーブになっていて危険という意見もありました。

それから、停留所に待合室がなくて、雨のときとか暑いときは大変だという意見もありました。毎回、家族や地域の人に頼むのも気が引ける。やっぱりコミバスがあって大変助かっているということもございました。

それから、アンケートや口伝てで言ってもらっても何も変わらない。結局同じことだと、もうあきらめているという方もいらっしゃいます。

それから、リハビリの順番が遅いときは12時過ぎまでかかって、あまり早いと間に合わない。ですから、1時ぐらいで何とかちょうどいいかなという方もいらっしゃいました。

このような意見が出てきたわけなんですけれども、私は乗降調査を見たり、それから利用者の意見を直接聞いてみたりして、これは地域性があるというふうに思ったところでもあります。一律にここをこう変更すればいいというような状況ではないな、そういう問題ではないなというふうに思ったんですけれども、この発着場所の移動というのは、これは別に問題なく私はできると思います。その上に上げる、そこにバスが上がればいいわけですから、バスが上がらないような道ではございませんので、その変更はできるというふうに思います。

それから、降りる場所なんですけれども、朝は通ったけれども帰りはそこは通らないというような状況です。朝来るときは、病院前に9時前に着かなければ宮交のバスに間に合わないというのがあるんですけれども、いわゆる帰りのバスは降ろして行って、最終的に向こうを出る時間に間に合えばいいわけですから、多少1、2分入り込んでも大丈夫ではないかなと、これは数分の移動であれば可能だなというふうに思います。

ただ、病院発の午後1時のバスなんですけれども、12時に変更すれば利用者がふえる地域と、

そのままいい地域があるのではないかというふうに思ったところです。これもしっかりと調査をかけてみなければわからないということなんですけれども、さらなる調査が必要だと思います。

こういった状況を踏まえて、この意見をどのように役場のほうとしては判断されるのか伺いたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員から、こちらからやっているアンケート調査というか乗降調査、また、県がやられている調査含めての御意見を含め、議員自身が乗降調査をそれぞれの路線でやられたと、大変ありがたいというか、そういうことでございます。

その中で、アンケート調査等ではなかなか把握できない、例えば地域性があることとか、例えば帰りがけの違うルートを変えるケースがありますんで、その部分での時間の、行きはもうそこで待っている人がいらっしゃる部分があるんで、帰りについては入り込みも多少考えてもいいんじゃないか。公共交通会議ではそれは許されないのかもしれませんが……。それと波帰14区の発着場所の変更は可能じゃないんですかという御意見を賜りました。

その部分について、こちらも担当課のほうでその部分を把握しているかどうか、また後で課長のほうから話をしますが、できる部分についてはしっかり検討していくことになると思います。

ただ、入り込み等については、前からいろんな意見が出ていまして、じゃあ先ほどありましたスクールバスとの混乗が可能な部分とか、いろいろ現課では検討してもらっている部分がありますので、総合的にまた、なかなかこれをやりますとか言えないんですけど、そういうことで検討はする必要があると思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 追加で少し説明加えさせていただきます。

幾つか出たので、ちょっと忘れていけば申しわけないんですが、一つに、病院1時の出発時刻の話がございます。これにつきましては把握してございまして、昨年度はそのことを中心に議論をさせていただきまして、やっぱり実態調査をせんとわからんんじゃないかということになりました。病院、それから薬局等々で時間を見まして、例えば11時半でどれぐらいお待ちになっているとか、それから、その後11時45分、12時、それから1時まで、どれぐらいの人がまだ診療するから投薬等々のお待ちがあるかということで調べさせていただきました。

我々のほうも、できるだけその対応できないかという議論をしたんですが、やはりお待ちになっている方がいる限りは、そこを早めるのは非常に厳しいという結論に達しまして、今現在1時というところで設定をそのままお願いしているところです。

あと実態を確認させていただいて、実を言いますと、ふれあい施設というのが平成29年ぐら

いから運営してございますが、できるだけ早く終わられた方については買い物、それからいろいろな用件、その他ふれあい施設での時間を過ごしていただくとか、そういった時間の過ごし方も御提案をしつつ、実際にそういうような方がいらっしゃるといようなこととございますので、そういうようなところで実際にはお願いをしているということとございます。

波帰のルートにつきましては、若干延長になるということであれば、公共交通会議に諮って運輸局のほうにということになるような、延長については許可制になっておりますから、ルートの変更等々については、届け出とかそういった部分になっておりますので、そこは慎重にやらんといかんのかな、また、バスの大きさ、ドライバーさんとの協議を含めてやることになると思いますが、いずれにいたしましても、今お聞きしたことにつきましては、もう少し我々のほうでも掘り下げて実態を見させていただく、検討させていただくということをやりたいなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま町長と、それから企画課長のほうから答弁いただいたところでございますけれども、スクールバスとの併用といいますと、スクールバスも結構大きいですから、入り込みにはまず入っていかないという状況ですので、入り込みに入っていくのはどうしても小さなバスになってくるというふうに思います。

それはちょっと厳しいのかなというふうに思いますんで、1時に出るのが是か非かというようなことなんですけれども、当然待っている方もいらっしゃるといふうには思うんですが、ふれあい施設の話も出ました。

坂本の方がなぜ1時に乗るのがゼロかといいますと、いろいろ話を聞いてみますと、結局終わった方はもう早く自分たちで帰る手段をとる、タクシーであったりとか、そういうふうで帰ってしまうわけです。あとの人たちはそのふれあい施設に行かれるわけです。

それで、本当は1時に帰れば、さっきから言いましたけれども1時に帰れば自分のところの前通るんですけど、3時のバスに乗ってしまうもんですから、別ルートになってしまって、途中で降りなければならないというような状況がそこで出てくるわけです。早く帰られたり、ふれあい施設を使うから、坂本方面は1時のバスに乗る人が少ないということであるといふうに私は思ったところであります。

あと鞍岡とか桑野内は、やはり遠くなりますので、やはりその時間まで待たなければもう大変だと。その中にもふれあい施設に行かれる方もいます。1時に出て来らす人もおるんでしょうけども、言われたとおりリハビリの関係で、どうしても12時過ぎてしまうという人たちは、結局1時のバスを使うといふような状況のようであります。

そのふれあい施設なんですけれども、ここも私も何遍か行ってみたんですが、ちょっと常態化というか、利用される方がある程度固定されてきているんじゃないかなという気はいたしております。

それで、これ桑野内の方だったんですけれども、前は生きよった、もう今、最近ずっと行っていないと。今度やっぱり病院に来たときに時間があるもんだから、ちょっとそこでゆっくりさせてもらおうかなと思って行ったら、結局座るところもないというような状況で、もう私はちょっと後は行けませんというような、そういう話もされておりました。

ですから、なかなかそこ辺難しいところがあるんですけれども、やっぱり鞍岡、桑野内の方々は、時間を待たんとどうしようもないから、結局1時のバスというのが結構多いというような状況だろうというふうに思っているところであります。

こういったことで、利用されているというのは、先ほども申しましたけれども高齢者なんですけれども、免許証を返納されたり、交通手段を持たない高齢者、いわゆる交通弱者といわれる方々なんですけれども、こういう方々はこれまで長きにわたって五ヶ瀬町のために御尽力をいただいた、そういう方々ばかりでございます。なぜこういう方々の気持ちなり意見なりが、うまく取り入れてもらえないのかなというふうに思っております。

ですから、変更とかそれのときには五ヶ瀬町総合交通対策運営委員会ですか、でありますとか、警察等を含めた地域公共交通会議ですか、そういったものを開いて進めていく分には変更はできないということじゃないですよ、できるんですよ、これは。そういうふうに思っているんですよ、変更はできると。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 変更は、これまでしてきたということでございますが、できるということですよ。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 変更はできるというふうに受けとめさせていただきます。

こういった方々の意見を、しっかり聞いていただきたいというのがあるんですけれども、これはちょっと関連してなんですけれども、免許証を返納されたときに、私が聞いたのは2万円のタクシー券が交付されるというような話を聞いているんですけれども、これが期限つきだということで、使えないままに、そのままにしまったという話も聞いております。

果たしてそういうやり方でいいのかなんですけれど、多分タクシー券というのは、町が交付しているんだろうというふうに思うんですが、これは例えばタクシーでも使えるし、コミバスの回数券も買える、いろいろなちょっと日用品、雑貨、食料品でも購入できる、そういった期限のついていない商品券とかを配ってすることはできないのかな。ちょっとコミバスとは違います



けれども、そういった方々が結局コミバスを利用しているということで、関連のところでも少し聞いてみたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問でございますが、おっしゃるとおり免許証返納者につきましては、返納時2万円のタクシー券というものを今お配りしております。期限につきましては、その年度1年間ということでございますので、そういった状況であります。

ただ、返納者に対する内容の変更については、まだ検討しておりませんので、これからかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ぜひ検討といいますと、先ほども言いました、何遍も検討とか協議とか出てきて、何も進んでいないというのが私の気持ちなんですけれども、検討じゃなくて本当にそういったもの、タクシー券でいいのか、とりあえずタクシー券配っておけばいいわとか、そういうことじゃなくて、本当にやっぱり利用される方々の気持ちというのを酌んでいただかんといかんというふうに私は思っておりますので、これぜひなるだけいい方向に変更していただくように、前向きにひとつ検討していただきたいというふうに思うところです。

それで、第5次の五ヶ瀬町総合計画の交通基盤というもののなかで、具体的施策で住民のニーズを、これコミバスの話です、コミュニティバスのことなんですけれども、住民のニーズを勘案してしっかりと対応していきますということが書いてあるわけなんです。

何か動きをつくっていただかないと、やっぱり検討するとか協議するとかでは住民は納得しないと思うんです。ですから、口伝てで議員に頼んでやっても何もならない、アンケートに答えても、正直に答えても何ひとつ変わらない、そういう状況が、高齢者の方は持ってらっしゃいます。そういう考え持ってらっしゃいます。

ですから、結局弱い者の味方をしてくれる者は誰もいないというような感じになってしまって、もうどうでもいいっちゃというような感じになってしまいますので、やはり少数意見かもしれませんが、それをやるのにどれだけの経費なり、時間を使わなきゃいけないのかと思われるかもしれませんが、それをやってもやるべきだろうと私は思っております。

町長は、日ごろから町民目線の町政に心がけるというふうに言っているからいいと思いますので、結果が出なければやっぱり町民は納得しない、信頼は低下するというふうに私は思っております。納得できる成果を望みたいというふうに私は思っております。

それから、イベントのときに臨時バス、これは先ほど企画課長が言われましたけれども、そう

いうのを出しているというお話だったんですが、これバスの料金を徴収しているんです。私初めてイベントのときに、去年の農業振興まつりのとき乗らせていただきました。おばちゃんたちが乗ってからお金を出そうとするけえ、さしたもんだから、「おばちゃん、きょういらんと思うよ」と言ったら、運転手が「いや、とらんにやいかんちゃ」、「きょうイベントじゃからいいっちゃろう」と言うたけど、「いや、とらんにやいかんちゃ」。

だから、私はこのイベント等で料金を徴収するのは、ちょっとどうなのかな。私は間違いとは言いませんが、とるべきではないというふうに私は思っております。これは当然主催する方々が負担するべきであって、バスに乗った人からお金を取っていいということではないと私は思いますので、そこ辺のところをちょっと配慮を願いたいというふうに思っております。

以上で、納得のできる結果を望むということと、このイベント時のこと、このことを言いまして私は質問を終わりたいというふうに思いますが、何か回答があればお伺いして、以上で私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。イベント時の運行でございますが、基本的にコミュニティバスが公共交通機関的なことでございますので、そういう判断から料金を徴収していると考えてございます。これについて、疑義があるのでこれを議論するということはやりたいかなと思っております。

それから、全般流れとして何もやってないじゃないかという御指摘ではございますが、われわれのほうとしては毎年運営会議をやったり、交通会議をやったり、先ほど申しましたバス停の位置変更まで含めて、いろいろなものには取り組んでいることではございますが、まだ一人一人のところまでは酌みしていないということではございますので、どういった意見があったというところについては、もう少し整理をして捉えておきたいなというところが少し押しているのかなと思いますので、そこの部分も含めて今後は対応していきたいなと思っております。

それから、先ほどの乗車調査も含めまして、今年度スクールバスの調整も含めまして、今月6月27日に、うちのほうでは五ヶ瀬町総合交通対策運営会議を開くということにしておりますので、本日出た意見もその中で議論することになろうかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。今、言おうかなと思ったところを課長言いましたので、何も結果出とらんじゃないかという御意見でしたが、行政のほうも先ほどいろんな要望を出している部分を、何か手だてはないかという議論を、再三、もう当時このコミュニティバスをスタートした時点からいろんな議論をしてきております。

ただ、先ほど最初の答弁で言ったとおり、全てが解決するという打開策は、これはもうこのコミュニティバスに限らず、なかなか難しい部分が出ます。

ただ、先ほど言われたできるところ、発着場所の変更とか、その部分については先ほどの運営委員会で出して、こういう意見が出たぞと、これはもうできるやろうと、しっかり公共交通会議で議論して許可、届け出が終わった、での話なんでしょうが、そういうところは本当やなと思いましたが、ただ全ての路線に入り込むというのは、現実先ほどあったとおり厳しい部分もございません。

また、午後の1便の病院の話も、これもずっと議論をしてきているところがございます。じゃあ1時と午前中と2つ出すかという話にもなっているところですけども、じゃあドライバーをどうすると、じゃあ今小さいバスどうやって使う、具体的な入ってくるとなかなか厳しい部分も出てきて、そういうところの繰り返しでなかなか見えないというのがあると思います。

ただ、それをしっかり町民に返さないかんで、そういう結果の報告は何かしっかりとれるように、今後そういう行政の不信感が出るといけないわけですから、しっかり対応していきたいと思っています。

また、きょう甲斐政國議員から出していただいた実際の乗降調査で気づいた部分、また改善点については、しっかり検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 質問ではございません。今、町長もおっしゃられましたけど、私が調査した意見というのは差し上げます。こういう意見が出ておりますという、これはどこからというのもきょうは言いませんでしたけれども、そこも全部持っておりますので、そのことも詳しく説明したいというふうに思いますし、あとイベントでお金を取るのではなくて、イベントのときには主催者からもらうべきだということです。だから、ただでということではないです、動いた分。

それと、私は1時と午前午後の12時か1時かではない、増便ではなくて変更でございますので、その点だけを伝えておきます。

以上です。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。通告に従いまして一般質問をいたします。

スクールバス運行についてお伺いをいたします。町内小中学校のスクールバスは、通学を利用する児童や生徒数の変動に合わせて運行されております。

また、五ヶ瀬町ならではのG授業は、スクールバスを利用し、多くの子供たちの目的達成や成果につながっております。

また、本年度からは幼児教育、小学校教育、中学校教育、そして成人教育、いわゆる社会教育の取り組みとして五ヶ瀬教育グランドビジョンがスタートいたしました。未来の五ヶ瀬町に大きく期待できるものと思われまます。こうした数多くの教育方針にスクールバスが有効に利用されております。

また、通学時のスクールバスの利用は、学校統廃合により運行されておりますが、現在は児童生徒の減少もあり、通学バスの空席もあるようにお聞きいたします。

今、利用できない地区もあり、特に中学生にとっては部活動もある中でございます。徒歩通学をしている生徒たちも利用できるように見直す考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。秋本良一議員のスクールバス運行についての御質問にお答えいたします。

スクールバスについては、平成19年4月よりバス3台を使い、1日3便で運行し、子供たちが安全に通学し、充実した学校生活を送るために活用されています。

スクールバスの運行につきましては、今回利用状況を含め、学校への聞き取り調査を行ったところです。これからの利用につきまして、コミュニティバスも含め総合的に検討していきたいと考えているところではあります。

詳しい内容につきましては、この後、教育次長に回答をさせます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。秋本良一議員のスクールバス運行についての御質問にお答えいたします。

まず、中学校の利用対象につきまして、三ヶ所中学校の利用の廃止に伴う代替処置としての対象生徒、旧鞍岡中学校通学に属する生徒となります。

小学校につきましては、学校統廃合による鞍岡小学校、坂本小学校、上組小学校のうち、遠距離通学制度対象区域に属する児童となっております。いわゆる本屋敷分校、道の上分校、谷下分校、桑野内小学校があったところに住む児童が対象となります。

スクールバスの利用者につきましては、桑野内方面の1号車が小学生11名、中学生16名、坂本方面の2号車が小学生6名、中学生4名、大石・内の口方面の3号車が小学生5名、中学生10名、計15名となっております。

また、コミュニティバスを利用している路線もあり、鞍岡・馬見原線は中学生4名、鞍岡・笠

部線は中学生5名が利用しているところです。

今回、学校へ通学状況等の聞き取りを行ったところ、利用対象外の三ヶ所小学校区で遠方となる戸川、越次、八重所、岩神地区は、小学生8名、中学生2名がおり、保護者が途中まで送迎、途中から徒歩通学をしております。

そこで、教育委員会としましては、現在利用できない地域やスクールバスの路線となっていない地域について、保護者やコミュニティバスを管理する企画課と今後の工程について検討していきたいと考えております。

また、児童生徒の安全確保を求められておりますので、学校から2キロメートル以上の通学路については、学校とともに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。今、教育長、それから教育次長のほうから答弁をいただきました。

今後検討するということではございますが、2キロ以上の通学路についてはということでございます。

私、この聞き取り調査したのでありまして、実際に距離とかはかったわけではございませんが、特化して中学校のことについてちょっと意見を出させていただきますが、宮野原から中学校までおよそ3キロ、それから岩神から五ヶ瀬中学校までおよそ4キロということのようでございますが、御存じのように部活等もありますし、また、冬期につきましては、暗いうちに家を出るような状況があるということで、さっき答弁いただきましたが、保護者の方が現在は送迎をされているということではありますが、私は、それは保護者の方が送迎しているからと、それは十分わかります。

ただ、やはり五ヶ瀬教育ビジョンとして、これだけ生徒たちのことを、児童も含めてですけども、一生懸命取り組んでいらっしゃる、そういう中でももう少しそうした通学についての配慮が足りないのではないかなというふうに思っております。

先ほどから次長のほうからも答弁がありましたが、やはり今は何もないから、何も事件とかがないのでいいんですけれども、御存じのように国内では交通事故とか事件事例等も報道されておりますし、防犯的なことも考えられるんじゃないかなというふうに思っておりますが、こうした通学距離、先ほど2キロというお話がございましたが、そういうとこ辺にこだわらずに対応というのはできないものかなというふうに思っております。お聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。秋本良一議員の質問にお答えします。

今の状況につきまして、学校を通じましてアンケートをとって、その上で判断をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 何といたしますか、アンケートというのは大事なことだとは思いますが、なぜそこでアンケートに頼らないといけないのかというのがちょっと個人的に疑問があります。教育委員会としてはどうしたいのかということをもまず聞きたいんですけど。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 確かにアンケートに頼りがちというものがございまして、これがやはり情報というか、その思いを的確に把握したいということがございますので、アンケートはとらせていただきたいなと思っておりますが、ただ、このアンケートをとるのに关しまして、学校の思いというものもございまして。

その学校の思いというものが、私どもが考えているものと少し合っている部分がございます、少し通学とは離れてまいるんですが、五ヶ瀬教育ビジョンは、非認知能力といいまして、いわゆる我慢強さ、粘り強さ、協調性、コミュニケーション能力、これらをやはり充実させていこうというふうに考えています。

今、言われております読解力等もその中に入ってくるわけなんです、やはりそうした場合、社会を出て、これからAI時代に生きる子供たちに大事なものは何かと考えたときには、確かにいろんな今の安全面から考えて、いろんな手をかけてあげるというのも重要なんですが、少し我慢できるところは我慢させたいなというような思いもあるところではあります。

ただ、やっぱり社会の状況を見てみると、凄惨な事故も犯罪も起きているような状況ですので、そこはやはり学校の思い、保護者の思いを聞きながら、これから21世紀に向かって成長する子供たちに、何を身につけさせていくのかということをも総合的に鑑みながら、スクールバス等の運行にも少しそのあたりを入れて考えていこうかなというふうに考えているところでございます。ちょっとはっきりしたお答えにはなりません、そのように考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。いろいろ何といたしますか、授業の中で体力も必要だと、わかりやすく理解させていただければ、歩くことも大事だよということかなというふうに思いますが、先ほど2キロと2キロ500、極端に言いましたら。近くの子供はバスに乗られるけども、本当にここからは乗れないんだという事例も、多分今までもあったというふうにお聞きしておりますので、そういったあたりをちょっとよく考慮していただいて、確かに歩い

て体力をつけるというのも、そういうことも一つの大事かなというふうには思っておりますが、そうした個々の生徒さんの差別化とはならないと思いますけれども、基準として決まっているならば、ただ、そのあたりもよく考えていただければありがたいというふうに思っております。

今、6月でございます。もうすぐ1学期も終わりますが、できましたら、今次長のほうの答弁いただきましたが、検討していただくということでございます。できましたらこういった状況というのは、私以上に教育委員会は把握されていると思いますので、よくよく検討されて、もう2学期にはどういうやれるのかということ、まだ6月ですので、まだ大分時間がありますから、御検討いただくことはできないでしょうか、お願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。ただいまの御意見に対しての答えですが、まず不公平感、先ほど不公平感がないようにと言われました。ここににつきましてやはり十分検討させていただきたいと思っております。

それとまた、いつぐらいまでできるかということなんですが、これは十分検討を要すると思えますし、やはり登下校というものは、ある程度保護者が責任を持つべきことである部分のほうが強いと思っておりますので、やはり保護者の意見等をしっかり聞いた上で、また学校の思いと合致するように、しっかりそこが理解し合った上でスクールバス等の運行について、また2キロというような距離等の設定等についても検討させていただきたいと思っております。できるだけ早くという思いではございますので、それで御容赦ください。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。今、そういった非常に前向きな御答弁いただきまして、ありがたいと思っております。

この五ヶ瀬町スクールバス運行管理規程というのをちょっと見せていただくことができました。この9条の中に、「スクールバスの利用につきましては、次に掲げる児童生徒及び教職員または教育委員会職員とする」ということで、5番に、その他のところに、町長及び教育長が特に認めた者については、スクールバスの利用が可能であるという項目もございますので、ぜひともそういった教育長の特段の御配慮をいただきまして、2学期にはいい結果が出していただきますようお願いを申し上げまして終わりたいと思います。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩をとりたいと思います。議場内の時計で11時5分までに御参集ください。皆様着席されましたらすぐに再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時52分休憩

午前11時03分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、再開します。

次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項であります。五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後の経営方針について。

質問の要旨、2019シーズンは、暖冬とたび重なる週末の雨で入場者数が激減し、営業以来初めて、3万人を割り込むとても厳しいシーズンでありました。

気象条件に経営が左右されるスキー場ではありますが、今シーズン以降もこのような悪条件が続くことが考えられます。町長の考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後の経営方針についての質問に対しまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、五ヶ瀬ハイランドスキー場2019シーズンは、昨年12月14日から、ことしの3月3日までの80日間の営業を行いました。ことしの冬は昨年大雪とは真逆で、全国的な雪不足で、当地も例外ではなく、ほとんど雪が降らず、スキー場に雪が降ったのは7日間でありました。その上、積雪があったのは3日間で、かつ10センチ以上の積雪があったのは、1日だけというまれに見る特殊な気象条件での営業でありました。

そのような中、九州内や中四国地方などの西日本のスキー場は、営業ができない施設も出るなど、非常に大きな影響が出たとお聞きしております。ただ、当施設は造雪機、降雪機を所有している関係で、満足できるコンディションではなかったものの、スタッフの皆さんの努力もあり、何とか計画どおり80日間の営業ができたのは、本当によかったなと思っているところであります。

しかし、この雪が降らないということに加え、集客ができる週末に雨が降るなどの影響もあり、入場者数は、前年を約6,000人ほど下回り、対前年比80%の2万5,715人という結果になりました。

そのような厳しい営業ではございましたが、その中でも、今期から新設しました平日限定のリフトとレンタルがセットになった学割が非常に好評で、九州内の全ての県からの大学生に御来場いただき、一つの収穫であったと考えております。

そして、最終的な収支決算につきましては、最終的な、今、取りまとめを行っている段階でありまして、まとも次第、会社の取締役会を経まして、会社側から、また、行政側から、議会へ



の報告もさせていただくこととしております。

次に、議員お尋ねの今後の営業方針についてでございますが、ここ数年間の現場の努力と経営体制の見直しにより、一昨年まで2年連続の単年度黒字化を図られたことや、4月から向こう5年間の株式会社五ヶ瀬ハイランドへの指定管理者を考えた場合に、今後も町の雇用対策、また、まちづくりの核となる施設として存続させるべきであると考えております。

ただ、今後、雪が極端に降らないシーズンが続いた場合には、休止や廃止などの検討も必要になることも考えられますが、現時点では、そのような判断をする段階ではないと考えております。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。今シーズンの取り組みを続行させたいというようなことで、そのように考えてよろしいでしょうか。

その中で、町民の皆さん、また雇用者の不安は、非常に昨シーズンが悪かったせいで、不安だらけです。その払拭させる材料といたしますか、その対応については何か取り組みがあるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。議員の再質問にお答えいたします。

非常に、昨シーズンが気象条件——どのスキー場もだとは思いますが、やはり、これが続くんかっていう心配はあると思います。ただ、先ほど申しましたとおり、2018シーズンは、雪が降り過ぎてスキー場に来られないという、物すごい雪が降り過ぎたというシーズンもあって、最近、そういう異常気象が、災害もそうですけど、非常に多くなっているなというのがあって、町民の皆さんも、おい、スキー場は大丈夫かいっていう心配はされていると思っております。

今回、先ほど申しましたとおり最終決算の調整を、今、やっていますので、そういったところの報告が議会のほうに終了した段階で、また、あと会社側とも協議しなきゃいけません、町民の皆さんにしっかり説明するという説明のやり方も含めて、検討していきたいと思っております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、こういった異常気象ですが、やはり、この五ヶ瀬ハイランドスキー場という一つの五ヶ瀬のブランドを、これを今、壊していいのかっていうのはありますが、雪がもう今後降らなくなれば、当然、町民の方からもそういう厳しい意見が出る、我々も今後のスキー場のあり方、休止、廃止も含めて議論することも出てくる可能性もありますので、そこら辺は、しっかり今後の動きを見て対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。非常に、3万人を割り込んだ中で企業努力をさ

れまして、雇用された人たちにも負担をかけながら、非常に頑張ってこられたという成果は、私も認めます。そして、2万5,000人も来てもらったという、逆に、雪が少ない中、2万5,000人も来ていただいたというその結果については認めます。

ただ、この3万を切ることが普通になってしまう可能性だってありますよね。その普通になるかもしれない状況の中で、赤字と言ったらあれですけど、厳しい経営をしなくてできるのかという、この状況が悪い設定の中でも3年とか5年とかの計画を進んでいるのか、その計画を検討されているのか、そこを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再々質問にお答えいたします。

その厳しい条件の中での五ヶ瀬ハイランドスキー場の営業、また、株式会社五ヶ瀬ハイランドは、宿泊施設も兼ねて営業をしているところでございます。これはちょっと、若干質問とは外れるかもしれませんが、今期、議会の議員さんも一部取締役に入っていただいておりますが、今期、25期については、絶対黒字に行くぞというスタートのもとにスキー場も動いていましたし、宿泊施設木地屋のほうもそういう動きで、スタッフ一同で、何とか黒字にするよっていう動きでやっていたところですが、スキー場がそういう2万5,000人というところで、非常にスタッフも、こりゃ、いかんと思いつながら、今、頑張っているところでございます。

ワイナリーについては、毎年、5カ年計画をブドウ収穫量に沿って立てられますので、5年計画で見直していっています。ハイランドスキー場も、内々もう、宿泊部門、スキー場部門も含めて、前年度の結果に基づいて、次の年をやっていくというところで、おおよそ損益分岐というのは見きわめてありますので、その辺で、長期計画はなかなかそういう営業形態上できないんですけど、次なる部分を、反省しながら、見直すところはしながらやっております。

今回、先ほど申しました学割が非常に好評であったというのもありますし、2月になって、九州各県の大学生が——大学生は、ゲレンデ上が本当に雪がなくても、よかったっていう人が多いので、非常に多く集まりました。そういうことで、これを再度、さらに伸ばすと。それから、バスツアーが、ラド観光さんがことし、やはり今、SNS含めて情報がどんどん発信されますので、キャンセルもあって、やはり、前シーズンに比べると減ってきたというのもあります。そういうのがありますので、今後、スキー場のPR方法も含めて、これまでちょっと、電通さんで受けてやっていた部分があって、南ちゃんっていうか藤田可菜さんがキャンペーンガールで動いてくれていましたが、その辺をもう一回原点に帰って、営業のやり方も含めて、新たな方式でやれんかというのを考えております。

そういうことで、いろんな対策を練りながら、次なるシーズンに向けて、もう動き出していますので、そういう対応をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） もう営業のほうにも力を入れるという形で、今、お話を伺ったところですが、今回の補正予算でスキー場関連が2件、総額2,590万ということで上がっております。このように投資をやるということについては、2020シーズンも、必ずや成功させるためにやるぞという意気込みが伝わってくるんですが、五ヶ瀬ハイランドスキー場は大丈夫かという意見が、やっぱり町民もですけども、町民以外の方から大きく、やっぱりそういう声を聞きますね。負のイメージがちょっとつき過ぎているという状態になっています。この負のイメージを挽回する施策というのがされているのか、先ほどの営業の中での話を伺いましたけれども、もう一度、この負のイメージを払拭させるような手だてを考えて、2020シーズンに行くのかというところを、もう一度伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。再度、佐藤成志議員からの再々質問にお答えいたします。

会社経営については——私は、行政の首長もやらせていただいておりますし、株式会社五ヶ瀬ハイランドの代表取締役もやらせていただいている関係で、そういう答えも出せるんですが、通常は、会社側は知恵を出して、もうあんたたちがやるとよってという話でやっていますので、若干、その体質的には違う部分があるんですけど、今回の補正予算についても、しっかり次なる2020シーズンに向けてやるよって、絶対やるよってという話での補正予算を入れさせていただいているつもりでございます。

負のイメージは、やっぱり黒字化するしかないっていうところでありまして。これも、宿泊部門も一緒にやらないと、スキー場だけが若干の黒字を出して、その部分の宿泊部門でそれをマイナスにしては、総合的なイメージが全く立ちませんので、先ほど申しましたとおり、今期は必ず黒字出してやるよってというような形の取り組みをやるということで確認させていただいていますので、そういった思いを持って、負のイメージを——そりゃもう、どこのスキー場もだと思っただけですよね。九重スキー場も、ことしは極端に、上のほうの部門の箇所が造雪機が使えなかったっていうのがあって、下の部門だけで、非常にやっぱりお客さんが減ったというのもあったようでございます。

そういったところもありますので、やはり「ウインタースポーツの五ヶ瀬」っていうのを、どんな取り組みができるかは、また会社側としっかり議論してまいります。我々も担当課含めて一緒に知恵を出しながら、その負のイメージを払拭していきたいという取り組みを考えていますので、また、佐藤成志議員からも、何かこう我々に与えていただくようなアイデア等があったら、ぜひともいただきたいと思っております。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 私もシーズン中には、何度もスキー場には足を運んでいます。やはりスキーヤーの人たちについては、ここを残してほしいというのが圧倒的意見の中でありませうけれども、非常に、やっぱり厳しい経営が続いているのについては、みなさん、やはりマスコミ等が報道しますから、よくわかっています。協力はしますよってという話がありますから、ということは、そういう私たちを応援するという人たちもいるということを含めて、営業も、学校を含めいろんなところにしっかりできるという状態をつくらないと、ただ、口先だけでこう、足を運ばずに、行かないという形をすると、やはり、雪が降っても、そんなにお客さんはふえなかったよという形になるかと思いますので、営業をしっかりとできる体制を、またつくってほしいとは思いますが、今、ハイランド全体の中での、宿泊を含めた、スキー場を含めた今回は、もう2020シーズンを含めて、この営業については、もう既になされているのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志からの、営業に関する質問にお答えします。

実は、今度7月の十数日に、会社自体の全体会議をやる予定にしております。これは、ハイランドの社員の意見を聞く場でもあるんですけど、その中で、常に常務支配人とは次の営業については動いていますし、特に支配人のほうの調整をして、彼がやはり動いていただくというところで、必要に応じて、やはり我々も議員さんも含めて、常々こう、我々、加勢するよってというがあるので、そんなところを今期はやはり、しっかり会社側としても考えるように伝えながら、ともに効果のある営業をやっていきたいと思っております。

私自身も宮崎県北部広域行政事務組合でも、その助成制度もつくっていただきましたし、山都町の小中学校にもお願いしております。やはり、そういう教育関係のところの部門も含めて、再度、原点に帰って、営業を私自身もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。営業もしっかりやってもらおう、もう2020シーズンは始まったという考えで、もう既に動いているという状態ですので、先ほどの話もありましたように、この負のイメージを払拭させるためにも、強力な営業をやっ、もう一度、力をつけてもらいたいという考えもあります。

その中で、関連といいますか、一緒になりますが、スキー場の用地です。

国有林の買い取りをっていうことを、用地取得は、もしものときの安心材料にもなるという私は思いますので、この国有林の取得については、何か動きはあるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。関連する、佐藤成志議員からのスキー場の国有地の取得というか、払い下げの質問にお答えいたします。

この件については、もう五、六年前から、林野庁の、特に北部森林管理署を中心にするところとは議論を重ねてきておるところでございます。おおよそどういう状況でできるかなというのも話していますが、最終的に、やはり用地を、山林を取得したから、施設をそのままにしておいていいっていうのは全くないわけで、やはり、仮に、これはもう、そういうことがあってはいけません、スキー場を廃止した折には、やはり、これはしっかり山に戻すと。国有林であろうが、町有林となろうが、もとの山に戻すというのは、やはり、これはもう施設利用者の、それをしなくて放っておくというのはできないと考えていますので。当面、用地取得についての議論は、今、やっておりません。

そういう中で、また、その、ただ、その最悪のことも、当然、考えていかなきゃいけない話ですから、その辺については、じゃあ、その経費をどうすつとかっていう話にもなってきますので、現段階では、そういう議論は余りはしたくありませんが、私自身としてはそういうところも頭に置きつつ、県とか国との協議は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。まだ、この林野庁との協議が、今、進んでいないというところで理解しましたが。

前回、数年前ですけど行革委員会で、スキー場だけでは買い取りができないということで、その近隣の用地を含めて、おおよそ6,000万ぐらいではないだろうかという、そのときにはそういう回答をいただいたことがあります。その後の協議が進められていないということでありますけれども、実は、このスキー場の活用だけじゃなくて、このスキー場周辺を含めた買い取りをやっていけば、このスキー場以外での活用もできるというのがあるんじゃないかというのが私の、この用地の買い取りも、スキー場の場所も含めてですけど、その周辺を含めて活用ができるんじゃないかなと。

もしものときの保険にもなりますけれども、その活用のほうでいったときには、例えば、スキー場以外で使うということであれば、別の場所を使って高地トレーニングとか、いろんなそういうことで。また、トレッキングとかいろんなことが。国有林であるがために入れないというほうが、町有林であることによって、ある程度セーブをできて、スキー場を含めた活用ができるという考えもあるんですけども、この点についてはいかがでしょう。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの、スキー場の周辺地域を活用した他の目的についての御質問ということで理解して、答弁させていただきます。

先日、この前もお話ししましたが、全国レクリエーション協会の、今、理事をさせていただいています。これは、国有林の土地を使ったいろいろなレクリエーション施設、スキー場も当然ですけど、そういったところの自治体とか、民間団体、ゴルフ場も含めて、そういったところの集まりで、私も、九州では、国有林を使ったスキー場を動かせるだけなので、その関係もあって、九州を代表して理事にならせていただいているんですけど。そん中で、やはり、いろんな国有林を使った活用がされております。五ヶ瀬についても、全国100人でしたっけ、非常に優秀っていうか、活用が今後もできる施設として指定を受けながら、いろんな国の支援もいただきながら看板つくったり、遊歩道つくったり、そういうのをやらせていただいています。

スキー場だけじゃなくて、当初、ヒューマン・グリーン・プラン、要するに森林公園整備の全体の計画がありまして、具現化しているのは——前やった部分もありますが、今、もう動いていない。例えば、もう敷地があいているとか、建物が使われていない。そういった施設もあって、一昨年から、再度、その委員会をつくって協議しましょうっていう組織運営をスタートしました。特に、14区の方々にも入っていただいて、登山道も含めて、そういう利活用については、もともとあったのを、これはどうするとかいう議論を、今から昨年、一昨年、去年、おととしかスタートしたところがございます。それはもう林野庁にも入っていただいたの議論ですので、その辺をしっかりと、また、意見を聞きながらやっていくということになってくると思います。取得しなればできないというもんじゃありませんので、今のままでやれる部分もありますので、そういうところで議論していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 取得をしなくても、国有林としての活用っていうのが、五ヶ瀬町も一緒に入ることができるという形で理解したところですが。その中で、今、スキー場とこの国有林の話をしましたけれども、スキー場のほうに行く人、私を含むんですけど、スキーをする人は、スキー場に対して愛着はありますけども、スキーをしない、スノーボーもしない、いわゆるスキー場に関心のない人については、非常に単なるお荷物じゃないかというような形しか見えない。それが、やはり町民の不安であるというところなんですよ。よそから来ている人たちもそうなんですけど、町民の人が行ける場所、いわゆる「スキー場もありますけども、スキー場だけじゃないんですよ」というのがない限りは、町民の人たちは、そのことに対して深い理解をしてくれるはずがないんじゃないかと私は思います。町民がやりたいことをあそこの場所で、また一つ考えてやる、国有林を使ったやり方ですね。いろんな人を呼ぶこともよいでしょうし、町民の人が行

けるという星空を見る会とかありましたよね。ああいうのを、町民の方がいっぱい行きましたよ。やはり、そういうような仕掛けをして、スキー場だけじゃないんだよという意識を町民にさせない限りは、この不安の払拭にはならないと私は思っております。

今後の、これも含め、再度、町長の決意を聞かせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再度の質問にお答えいたします。

議員から御指摘のとおり、やはり町民のみなさんは、スキー場に行ったことがない、もしくは、なかなかそういう理解は難しいっていうのは十分承知しつつ、やはり、実績として、しっかりした黒字化をやっていかないと理解されないのだろうなって、今、町からの持ち出しも含めて。そういうところで、十分その辺は、行政、我々も、会社スタッフも理解しているところでありますので。

ただ、このスキー場は、やっぱり何とか残さないかんよね、残してほしいよねっていう意見も外からたくさんいただいていますし、じゃあ、それを使っていようっていうのもあるんですけど、そういうところの運動も、先ほど営業の話ありましたが、2020シーズンはもうスタートしておりますので、その辺の営業をしっかりかけながら、気象条件っていうのが、非常に外部要素になりますけど、そういうところをしっかりと、今回、補正予算の分もその辺に対応したところもありますので、しっかりした営業、それから実績をつくるべく努力したいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2020シーズンが、もう動き出したということで、とめることができませんので、このまま続行ということになりますし、私たち議員も含めて、一緒に営業するというような形をとらざるを得ない状態になっていますので、とりたいと思います。

ただ、この決算状況を見ながら、またマスコミ等でいろんなことが言われるかもしれませんから、町民への不安の払拭を、十分な説明と丁寧な報告でしっかりしてもらわないと、私たち、町民からの議会への、そして議員への、やはり、不満と不安というのは相当出てくると考えますので、その丁寧なる説明、町民への理解をしっかりとやってもらいたいと思います。職員の皆さん、そして、ことしの冬の19年シーズンのときの雇用者の皆さん、本当に苦労されたというのは、私もあの場において、そしてまたその雇用された人たちの声を聞いて、十分に理解しております。この人たちの声も聞くと、この人たちが路頭に迷うといえ、もう語弊がありますけれども、いわゆる職を失うということがないようにするためには、町はどうするんだということをしっかり方策を立てて、ことしのシーズンをやるという形であれば、取り組んでもらいたいということで、私の質問は終わりたいと思います。

.....  
○議長（小笠まゆみ君） 次に、3番、綾健一議員、御登壇願います。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。通告に従いまして、1点ほど一般質問を行います。

質問事項、観光地を周遊させる取り組みについて。

質問の要旨、昨年11月の議会報告会において、町民からの意見の中に、「観光バスがワイナリーの立ち寄りで終わっている。町には見どころがたくさんあるので、滞在時間を延ばすことによって、地域への波及効果もあるのでは」というものがありました。

例えば、町民が選んだ町内周遊ルートを通じたツアー募集や観光事業を行うことで、町民の意識が活性化し、町の元気につながるのではと考えます。

観光客の周遊について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの、観光地を周遊させる取り組みについての御質問に対しましては、私のほうから基本的なお答えをさせていただき、具体的なツアーの企画などの御質問についてのお答えにつきましては、その後の再質問におきまして、私を含め、担当の企画課長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずは、基本的な考え方でございますが、五ヶ瀬町への観光客は、毎年実施します観光動態調査によりますと、年間45万人ほどであると推計しております。また、五ヶ瀬ワイナリーへの立ち寄りも年々増加しておりまして、お盆のシーズンで、観光バスが10台程度立ち寄られる日が10日間ほどあると把握しています。ただ、これも一大観光地の高千穂からの帰りに立ち寄られる観光バスであろうと推測しているところでございます。

このようなことを考えた場合に、現段階では、町内周遊ルートでのツアー企画等は非常に考えにくく、高千穂町を含む広域での周遊観光について、県北の北部広域観光協議会とか、山都町、美里町を含む九州ハイランド活性化協議会など、近隣の自治体と連携した取り組みが必要ではないかと考える次第であります。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。ただいま町長のほうから御説明いただきまして、ワイナリーは、最近たくさんの観光客がおいでになっており、まことにありがたいことでございます。その中に、ワイナリーの立ち寄りが月に90台と、先日、当文書を伺ったときにございました。これ、何かの間違いではないのか、そこはもうわかりませんが、大変ありがたいことでございます。



その後の文章で、「高千穂の帰りに立ち寄る観光バス」とありますが、なぜ高千穂の帰りなのか、観光業者がそのような組み立てをされると言われれば、それも疑問に思いますが、なぜ高千穂の帰りなのかお伺いします。それと、五ヶ瀬のことに対して、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。綾議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が言った10ってというのは、10日余りが多い期間だったという10という。月90、それを1日8台から9台、多いときは10台ということで、90台ってというのが、多分、綾議員のおっしゃる数字だろうと思います。

現場でもお伺いして、どこから来るのという話をしたら、福岡の旅行会社、これはワイナリーの営業で、向こうの会社とうまくいかれたんだろうと思いますが、それによって、高千穂の帰りにということをごさいますして、帰りに立ち寄られてお土産を買うところというような、多分、旅行会社のほうで想定されておるのだろうということで、高千穂に行った帰りに寄っていただくというようなルートになってございます。

それからもう一点が、五ヶ瀬への対応ということでございますが、これまでそんなに多くの台数が来ておりませんでしたので、なかなか現場としては、大変な状況があったと伺っております。特に、駐車場の問題があったようなんですが、そこをうまく従業員のほうで回していただいたということでお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾です。回答を伺い、この対応について、五ヶ瀬の重要な部分であり、毅然とした態度で対応していただき、改善も求めるものでありますが、今、申されたように、帰りには買い物に寄っていただくということでツアーが組んであるということですが、それは大変ありがたいこととございます。

次に、回答の中に、「ワイナリーから町内を観光バスが周遊することは、季節限定的な部分以外では考えにくい」とあります。なぜ季節限定的なのか。今や季節にかかわらず、都会の人たちは新たな観光をみずから求め、田舎の人たちが想像もつかない秘境を求め、山奥の集落を訪問する時代に、季節限定などと、何かおかしな思いがしますが、そういったわだかまりを超えて対策はできないのかお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。綾議員の御質問にお答えいたします。

若干、こちらのお答えが伝わっていない部分があったのですが、議員御指摘の、当初、観光バ

スのワイナリーへの立ち寄りということで、観光バスでの町内周遊はできないのかという捉え方をさせていただきまして、観光バスでの町内周遊というものは、バスの大きさも大きゅうございますのと、限定的と言ったのが、例えば、ワイナリーと、それから浄専寺であれば、今現在でも周遊という——大きな観光バスです——浄専寺に来られてワイナリーで買い物をされるとかっていうことはございますが、それ以外で、大きな観光バスでの町内の周遊というのは、なかなか難しかりょうなということと、それからほかに、例えばスキー場、それから紅葉、いろいろございますが、そういったもの等の大きなバスでの周遊ってというのは、なかなかそういう季節が限定される資源の中では難しかりょうかということでの、季節限定の考え方は、その大きな周遊バスで通って来るには非常に厳しいものがあるなということでございます。

これは、例えば高千穂におきましても、大型バスでの周遊というのは、それこそ大きな神社の周遊ということで、議員がおっしゃいました個人の車とかを利用しての周遊というものはあるのかなと考えますが、大きなバスでの周遊についての部分で、季節限定的な部分があるのかなということでの御回答させていただいたところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾でございます。私が思うのに、先ほど企画課長から説明いただきましたが、大型バスが駐車する場所も少ないということであります。それは、そのようなことが生じておるとは私も思いましたが、観光バスというのが、大型に限らず10人乗りぐらいの車までのことも視野に入れた思いでの質問でございましたので、若干、私のほうがそこまで掘り下げて考えなかったのが悪かったのかなと思います。そういうことであれば、私も至るところに行ってみて、やっぱり、そういった駐車場の狭いという状況、把握しておりますので、そういうことであれば、やむを得ないのかなと思うところではありますが、今後、駐車スペースなども、やっぱり徐々に確保していただいて、できるだけバスが停車できるような状況をつくっていただければ、ありがたいなと思うところです。

私が思うに、町民は、ワイナリーだけでない、五ヶ瀬には見どころがたくさんあると思っておられますので、町民にも意見を聞いて、反映させていくのが行政じゃないかなと思うところです。今後の取り組みとして、アンケートなどをとっていただき、その地域で出た観光に適しているかなど調査をして、絞り込み、観光地としての五ヶ瀬独自のプランをつくり上げてPRしていくことはできるのではないかと思います。五ヶ瀬は1区から14区まであり、その地域には、きっと見どころや神話の伝説や、神社、お寺、城跡または町が誇りたい公共施設などもあり、一日では周遊できないくらいあると思いますので、検討ではなく実行していただきたいと思うところであります。

次に、地域での周遊として、みやざき観光情報「旬ナビ」でのモデルルートでのPRと、北部広域行政事務組合サイト「ひむか共和国」でのPRをされているとありますが、この内容は、パンフレットなどのPRのほかにもどのような方法でPRされているのか。また、この情報機関にお願いしてあるということは、料金が必要と思われる。料金は幾らの支払いなのか。また、五ヶ瀬のことをどれくらいPRしていただいているのか、その効果のほどをお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。お答えいたします。

先ほど、大きなバスでの周遊の話はさておきまして、これから我々が取り組んでいますのは、広域での取り組みのほうがいいのかなということもございまして、連携の話でございまして、

今、当然、高千穂に観光に来られた方を、じゃあ五ヶ瀬にどう連れて来るかというような周遊の関係で、先ほどおっしゃいましたみやざき観光情報「旬ナビ」というのは、県のほうで持っておりますホームページがございまして、インターネットページがございまして、そちらのほうで、県全体の中の県北部分ということで五ヶ瀬町も入れていただいて、PRをしております。それから、北部広域行政事務組合サイト「ひむか共和国」でのPRというのがございまして、こちらのほうは、県北地域の広域行政で組んでおりまして、こちらのほうで、今、ひむか共和国クーポンということで、宿泊商品とあわせて体験も入れて、例えば五ヶ瀬町の宿泊と体験も周遊ルートの県北の部分の部分を覆っているということで、こちらのほうJTBと一緒にやらせていただいております。

料金につきましては、それぞれそのような協議会等々で支出してございまして、うちのほうで直接的にこの部分を支出するというようなことはございません。

それから、実績等につきましては、ちょっと済みません、はっきりこれによってのものというのが、「旬ナビ」については特段捉え方が難しゅうございます。北部広域行政事務組合サイトの「ひむか共和国」、特に、ひむか共和国クーポンにつきましては、昨年度から取り組みを始めてございまして、昨年度ちょっと、あんまり全体として低調だったので、ことしまた内容を変えてということの取り組みを、今、全体で進めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 課長のほうからの説明で、今のことは理解しておりますが、料金は発生していないということで、その効果のほどは、今、実行中で、その成果はまだあらわれていないというようなことで理解してよろしいでしょうかね。

この説明を聞きまして、周遊につながるようなことはなかったのですが、私のほうもまた、そのようなことにつながるようなことをまだ申しておりませんので、出なかったんだろうと思いま

すが、五ヶ瀬を周遊するプランなどないのかなという感じをしたところです。

次に、今後の取り組みで、広域での周遊観光については、北部広域観光協議会や近隣の自治体との連携として今後も取り組むとありますが、このことに対しては、引き続き対応していただくことが重要なことと思います。

しかしながら、私が思うには、先ほど述べた五ヶ瀬町独自の周遊プランはできないのかというところです。私は、やる気を出せば、他の機関に頼らずできると思います。観光会社などは自社独自でプランをつくり、パンフレットはもとよりラジオ、テレビ、新聞、雑誌などを通じて、2泊3日や3泊4日などとPRしています。その中には、宮崎、日向、延岡、日之影、高千穂などとありますが、五ヶ瀬が出てこないのですね、なかなか。五ヶ瀬のことは余り知られていないのか、あるのは知っているが、観光となるとどこを見たらいいかわからないとかあるのかもしれませんが。

先日、仕事で熊本に行き、駐車場に車をとめておいたら、お客さんが寄って来られて、「宮崎ナンバーですが、どこからみえたのですか」と聞かれたので、「五ヶ瀬ですが」と言ったら、「五ヶ瀬ってどこにあるんですか」と言われたので、「どこのお方ですか」と聞いたら、「熊本市内です」と言われたので、「五ヶ瀬にはスキー場がありますが、御存じないですか」と言ったら、「九重のスキー場は知っておるが、五ヶ瀬のスキー場は知らない」と言われたんですね。熊本でも知らない人が、まだたくさんいるのではと思いました。「シーズン中は、テレビなどでコマーシャルなども行っております」と話し、「オープンして約二十六、七、八年になるんですが」と話したら、「まあ、随分前からあるんですね」と言われて、ほかの人に、「あんだ、知っていたの」と尋ねたら、「俺も知らなかった」と言われたので、「ほかにもGパーク競技場、木地屋宿泊施設、ワイナリーなどがあり、夏は涼しく、景色もいいですよ」と言ったら、「ぜひ、行ってみます」と言われましたので、「熊本の県境に位置し、国道218号線の中央にあります」と教えて、自分の仕事に向かったところです。このように、隣の県でも知らない人がいることは、PRが進んでいないと思われます。

先月のゴールデンウイークの中で3日間、ラジオの宮崎放送のパーソナリティー番組を聞いて仕事をしていましたら、日之影、高千穂に行ってよかったという投稿をされて、それをアナウンサーが報道しており、よかったねなどと言われていましたが、私が聞いた範囲では五ヶ瀬のことは出なかったので、残念に思い、五ヶ瀬には来る人が少なく、また、よい見どころを知らないのか、来てもラジオに投稿するような魅力はないのかと思ったりしたが、やはり、PRも効いていないのかなという感じはしました。スキー場が平成2年に完成して、約29年になろうとしています。平成12年には五ヶ瀬ドームと競技場が完成し、19年が経過し、平成17年にはワイナリーが完成して、14年が経過しています。それでも、県内はもとより隣接する県でさえ五ヶ瀬

を知らない人がいることは、PRが届いていないのではと思います。

このままでは、いつまでたってもこのような状態が続くと思いますが、道路は県道、中央道とできてよくなりますが、通り抜けでは、町はよくなりません。危機感を持って対処しなければ、お客様も来てもらえないので、五ヶ瀬は独自のプランを立てて、行政ができないならば支援に回り、民間の業者に委託するか立ち上げるか、何らかの対応が必要ではないかと思います。周遊できるコースができて、各地域の駐車場に観光バスや、観光客の車などがとまり、あたりを観光する光景を見れば、地域の人たちや五ヶ瀬の住民の人たちの意識が変わり、新しい知識が芽生えて、五ヶ瀬の活性化につながるのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、このことについて、最後に町長か企画課長かの御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。ありがとうございます。相対の話としてお答えさせていただきます。ちょっと僕のほうも今現在の状況と、それから今後の考え方、少しだけ話させてください。

先ほどワイナリーの話からお話がありまして、ワイナリーにつきましては、今、福岡のほうから来ていらっしゃるという話です。我々の感覚としましても、先ほど、熊本では認知度が低いということもございました。その部分について、PRが足りない部分があるのかなということで、ここにはやっぱり力を入れていくべきかなと。

あわせて、我々がやはり福岡に、今、もともとターゲットを絞っているのは、この地域から上が、九州においては、やはり経済圏も大きいし、そこにやっぱり人がたくさん住んでいるということもございます。宮崎県においては、当五ヶ瀬町は、福岡に最も近い地域でございますので、福岡県での高速道も通りましたし、日帰りが可能な地域となったってということで、先ほどの福岡の会社と、それからワイナリーの話し合いが整ってきているんだろうと思います。そのような入口を、やはりつくって、さらにスキー場とか、綾議員がおっしゃったいろんな観光地に誘導していくような周遊ということも今後はあるのかな、考えていくべきかなというのが相対的な考えです。

それから、個人観光客のお話をさせていただきたいんですが、今、外国人の観光客の方も結構、五ヶ瀬町にいらっしゃっています。例えば、キャンプ場の数字だと三百六十数名来られていたり、庄屋の館の方に、3カ月で200名弱とかいらっしゃっています。もちろん、高千穂町にも外国人を含めて、観光客たくさんいらっしゃいます。そういったところにもう少し、やっぱり我々も、ここに滞在しながら町内を周遊していただくようなことは、もう少しPRをしていくとは考えたいと思いますので、そのためには、やはりパンフレットの充実とか、看板の充実とかも当然考えていくということもございます。

それから、今、月に1回、観光協会と、それからワイナリー、それからハイランドスキー場等々と、毎月、情報交換をさせていただいております。その中で、それぞれ今後の取り組み等々、共有しておりますので、そこで同じように、周遊のコースの話とかいろいろなことも出てまいりますので、そういったことを充実させていこうかなと考えているところでございます。

答えになったかわかりませんが、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。先ほどの続きになりますけども、御説明があったとおりでと思いますが、ぜひ、今後10年間で大きく状況が変わってくると思います。早目の対応をしていただいて、やはり観光客が目に見えてうろうろするぐらいの計画は立てていかないと、もう高千穂に押され、日之影に押され……。

○議長（小笠まゆみ君） 綾議員、済みません。チャイムが鳴り終わるまで——どうぞ。

○議員（3番 綾 健一君） はい。先ほどから説明をいただいたわけですが、観光については、やっぱり高千穂は昔から有名なところで、たくさん人が来るようになっておりますが、日之影は、その途中っていうところもあるのでしょうか。また、五ヶ瀬については、やはり一生懸命、これPRしていかと、本当に知らないという人がおるっていうことは非常に、近隣にですね。福岡やその先のほうに、山口あたりには、いるのかもしれませんが、やはり近隣を重視していただいて、近いところから来てもらって、遠い方も、非常に人口の多いところも重要ではございますが、まずは近隣からということをお願いしたいところでございます。

ここ10年のうちには、情勢が変わってくると思います。今、急ピッチで情勢が変わっております。1年、2年、3年、本当、目まぐるしく変わっていく時代に、早目の対応をし、早目に段取りをしておかないと、いざ道が完成したときに、やはり、立ち寄っていただけない、通過では寂しい思いがします。今後、いっぱい頑張って、我々も一所懸命頑張らないといけないと思いますが、また、職員の方にも努力していただいて、いい町をつくっていけるように頑張っておきたいと思います。

私からは、以上でございます。これで質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩といたします。議場の時計で13時より再開いたしますので、よろしく願い申し上げます。

午後0時03分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（小笠まゆみ君） 休憩を閉じ、再開いたします。

御報告いたします。8番、甲斐啓裕議員から会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

質問事項であります。町立病院の今後のあり方について、質問の要旨、町立病院の常勤医師3名体制が極めて厳しい現状の中、介護病床については6年間の経過措置の中で順次、介護病院への転換を示されております。

今年度、新たに西臼杵3町による公立病院のあり方検討委員会が立ち上げられ、協議が進められるとのことではありますが、これまでの広域医療連携を遵守し、現在の診療体制など、どう方向づけをされるのかを伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの町立病院の今後のあり方についての御質問に対しては、私のほうからは総括的なお答えをさせていただき、具体的な取り組みの内容等につきましては、西臼杵地域公立病院部会メンバーでもございます病院事務長のほうから答弁をさせます。

まずは、基本的な考え方でございますが、当面は現在確保をしております熊本大学医学部派遣の常勤2名を、体制を堅持することが最重要であります。その上で、それぞれの機関から派遣いただいております非常勤の医師も確保をする必要があります。

一方、令和5年度末に見直すことになる介護療養病床についても、選択肢は限られることでもありますので、調査研究を進める中で方向性は見極められることができると考えております。そのほか、最も重要となります西臼杵3町の国保病院の広域連携につきましては、首長同士の議論も進めながら、延岡西臼杵地域医療構想調整会議の議論を見ながら、町民の福祉を最重要という前提に検討してまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。白瀧議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の病院の状況から御説明をさせていただきたいと思います。現在、医師の体制は平成27年4月1日から2名体制となっております。崔委員長につきましては、平成25年以降6年目、岡崎副院長におかれましては、平成18年の着任以来14年目となっております。非常勤医師につきましては、熊本大学医学部からの派遣及び高千穂町立病院から整形外科及び耳鼻咽喉科の派遣をいただいております。過去ありました自治医科大学からの派遣につきましては、平成25年度から途絶えているという状況であります。

そして、御質問にあります介護医療院への転換ということですが、平成18年の国の医療保険制度改革により介護療養病床の転換が随時図られております。その期限におきましては、当初平成23年度末でありましたが、その後延長を重ね、一旦平成29年末、そして、今回令和5年度末ということで、やはり全国的にもまだ転換は進んでいない状況にあるようでございます。この介護療養病床につきましては、現在、町立病院18床ございますけれども、その選択肢としましては、1つが介護医療院、2つ目が介護老人保健施設、3つ目が外付け型になります特別養護老人ホームという3つの選択肢の中からその地域の実情に合った方策を検討していくということにはなっておるところであります。

今年度新たに西臼杵3町に設置されました委員会につきましては、延岡西臼杵地域医療調整会議の中に、その下部組織としまして西臼杵公立病院の部会が設置されたところでありまして、これまで、以前から検討されておりましたあり方検討会におきましては、平成29年9月の報告をもって、一旦解消され、今回新たに設置されたものであります。今後の進め方におきましても、去る5月の24日に第1回の検討グループ会議が行われて今後の進め方について協議がなされたという状況であります。

私のほうからは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

去る29年の6月ですけれども、町立病院のあり方について質問をさせていただいたところでございます。その後の進捗状況も踏まえて、再度質問をさせていただいたところですが、長年の懸案でありました薬剤師の不在につきましては土谷先生の着任によりまして解決にいたっておりますけれども、医師の確保はさらに困難を極めているような状況にあります。さらに、2025年には団塊の世代が75歳以上になり、患者数、また医療需要がピークを迎えるということをおっしゃっております。今回、療養病床の廃止が令和5年の末までにという期限が決定したということは、本町にとっても大変大きな問題でありますけれども。この病床廃止につきましては、先ほど事務長からお話がありましたように、3つの選択肢があるようでございますが、まず1つ目が介護療養病床、これは、と申しますか、病床を転換の3つの中で、介護医療院ですか、これをちょっと調べてみますと、下部部署の受け皿となるような保健施設であるということ、また、2番目の介護老人保健施設、これは介護保険が適用されるような施設でありまして、在宅への復帰、目標を定めて、機能回復訓練を有するというようなことでありますし、3番目の特別養護老人施設については、お隣にごかせ荘などもありますので、当然この廃止となる前に、やはりなんとか選択をしなければならないというわけになると思っておりますけど、まずこれから考えられるのは、介護医療院ですかね、これの転換になるのかなというふうには個人的には考えるところであります。



けれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの再質問で、先ほど事務長から答弁があったとおりでございまして、介護医療院、もしくは介護老人保健施設、それから外付け型の特老、この3つの中から選択することになるだろうということで考えております。ただ、それぞれに課題がまだ具体的な分析等はもう少しやらなきゃいけない部分がありますが、そのために、今後全体の広域化も含めた流れで、やはり専門家の意見を賜るというところも大事かなというところで考えております。今後、調査研究の委託もやっていくということで考えておりますので、その辺の結果も踏まえて次なる選択肢も検討していくということになると思います。

今、白瀧議員からありました介護医療院が妥当じゃないかということもありますが、今の特老のほうも、ごかせ荘のほうもショートステイが町民の利用が極端に減ってきているという話もありますし、現在介護療養病床に入所されている方々の行き先の確保も当然いるわけでありまして、その辺を十分に配慮しつつ、この調査研究の中で検討していくということになりますので、現段階でこれということの回答は控えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 今後において、調査研究をしっかりとやっていただいて、どういった選択になるのか、私たちもしっかりまた執行と協議を重ねてまいりたいというふうに思っています。

次に、超高齢化社会、まだ人口減少に対応した医療提供等も今後の医療確保につながるためということで、西臼杵公立病院のあり方検討委員会が先ほど事務長からもお話がありましたように、29年3月の結果をもって、終了したということになりますけれども、その中で決議案として出ていたのが、連携ネットワークに向けての電子カルテ、また専門医の派遣にこれはつながるというようなことで、意見が揃っているようではありますが、五ヶ瀬町でその動きというのはどういうふうになっているのか。以前、財政的なものも含めて、五ヶ瀬の病院では厳しいのではないかと御意見も伺ったところでありますが、そのことも含めて御意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。ただいまの白瀧議員の御質問にお答えいたします。

先ほどありましたとおり、平成29年の最終報告をもって、その最終報告の中にも今後連携ネットワークのためにも電子カルテの導入の検討ということが示されておりました。で、引き続き29年度以降もその検討委員会の中におきまして、電子カルテの勉強会等々が開催されて、検討

は続けられてきたようではありますが、やはりどうしてもコスト面であるとか費用対効果の面で進捗はなかったというのが現状であります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 今、このネットワークに向けての電子カルテですか、これについても今行き詰っている部分についてのお話を伺ったわけですが、こういったいろんな地域の課題というのを地域医療介護総合確保基金というんですが、消費税の増収分を充てた、国の新作といいますか制度であります、そういったものが活用できるということは考えられないのですか。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま、白瀧議員がおっしゃられたとおり、病床の転換であったり、地域医療の地域の医療厚生の変更であったり、とかいった転換に向けての基金の活用というのは準備されておりますので、当然その活用はもし導入ということになれば、そういった基金の活用を検討していくべきだというふうに考えております。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） この電子カルテの導入については、やはり先生方が問診をされる際に、医療クラークですかね、そういう方が、やはりこうきちんと打たれるような仕組みになっている、資格を持った人が一緒に同行されるというようなことになっておまして、経費的にも膨らむことが十分考えられますけども、診察の間違いとか、手書きで書かれている分の間違えとかいうこともなくなってくるのかな。今でもそういった間違いはありませんけれども。民間でもこれは小さい病院でもやっておられるわけでありまして、この広域での連携をどうしても五ヶ瀬の場合には高千穂とか大きな基幹病院との医師のやり取りといいますか、応援していただく部分もありますので、今後については、こういった電子カルテは入れておくべきだというふうに思いますので、しっかりとそこ辺のところは検討していただいて、導入に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、西臼杵地区の医療構想会議の中に西臼杵公立病院の部会というのが今年度設置をされたということではありますが、構成メンバーについてお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 事務長であります。ただいまの質問にお答えいたします。

今年度新たに設置されましたのは西臼杵地域公立病院部会であります。構成メンバーとしましては、西臼杵医師会長、3町の町長、病院長であります。その内部にさらに検討グループが設置

されておりまして、それぞれ3町の財政担当課長、福祉担当課長、病院事務長で、高千穂と日之影におきましては、保健センター長も含まれております。庶務につきましては、高千穂保健所が所管することになっております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ちょっと今事務長が構成委員の内容で、部会について3町の町長というふうに答弁しましたが、3町の副町長のほうということで訂正をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま構成について、詳しく御説明をいただいたところでありますが、この目的というのは現状で各医療機関の病床機能、あるいは地域での役割を明確化し、他委員との連携を構築するためのまず第一歩となるような組織になるのかなというふうに思うわけですが、そのことについては間違いありませんか。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。ただいまおっしゃられましたとおり、前回のあり方検討会が示した方向性について、その後の検討を引き続きやっていくということで、組織されたものであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 実は、去る4月の13日。これ事務長も私もでしたけれども、水本病院長の医療功労賞の受賞祝賀会に出席をさせていただいたところでありますけれども、そのときに熊本大学の消化器外科の馬場教授が出席をされておりましたので、日ごろの熊本大学消化器外科からの医師派遣に丁寧にもお礼を申し上げたところでありますが、そのときにそよう病院の水本そよう病院長と話をさせていただいたところ、水本院長のほうから広域医療連携のそよう、いうなら馬見原の病院との五ヶ瀬は広域連携が必要ではないかというようなことをお話をされたところでありますが、先ほどから話もあっておりますように、今西臼杵3町で、こういった基幹病院を設けるとか、いろいろな方策を考えながら医師の確保につながるようなといいますか、医療が停滞しないような取り組みを始めたばかりでありますので、ちょうど五ヶ瀬はその間にあって、いろんな板挟みにあう可能性があるのかなというようなことで、非常にちょっと心配したところであります。そういったこともありまして、ぜひいろんなことも想定されながら、取り組んでいただければと思っているところでございます。

先ほどお話もありましたように、崔先生と岡崎先生に、2人に長年にわたって本町の医療に深く携わっていただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思っておりますが、このことの重さを私ども町民1人1人が強く心に留めて、このことを忘れず、病院のいろいろな運営につ

いてはしっかりと対応していかなければならないというふうに考えているところであります。

そこで、令和元年の5月に検討グループの会議が開催されたということでありますが、各町の現状分析とか、将来予測データ収集とかのための、コンサルタントの業務委託が検討されているということでありますが、これも今年度末までに統合再編計画を策定予定ということでありますが、現時点での町の方針というか、お示しができる部分がありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの現状の方針についてのお話です。その前にですね、先ほどからありますように、崔院長、岡崎副院長、かなりの年数経っていますので、先月、議長も同行いただいて、先ほど言いました各医局の教授のほうにはお礼と、また引き続きの派遣のお願いをしているところでございます。特に、本人の意思を当然最優先されるんですが、快い返事で、最大限協力しますというところでもございましたので、一通り現状的には派遣は大丈夫だろうという認識をしています。

また、先ほど出ました水本院長とも数年前からやはり五ヶ瀬の国保病院の患者さんはそよう病院に行かれる方もいらっしやって、特に地形条件を見た場合には、鞍岡地域についてはそよう病院のほうが近いわけで、そういう地理的条件のことも踏まえて、大体規模的には同等の病院ですけど、タイアップするような形の体制はとれないだろうかというのをそよう病院側から提案をいただいているところでございます。

そういう反面、うちのほうは西臼杵3町との連携も当然、宮崎県ですから模索していく中でございます。やはりその西臼杵3町を見た場合は、どう見ても診療科目も含めて、基幹病院は高千穂国保病院なので、高千穂国保病院を核とする基幹病院としての日之影、五ヶ瀬がどうあるべきか。そよう病院との連携はどうすべきかというのを、もうここ数年いろいろ議論しているところです。県の医療福祉保健部も保健所のほうもそういうことをしっかりこちらは伝えていきますので、今回来年3月いっぱいに向けて、この部会に向けて、この部会のほうで、県のほうも本気になって考えてくるのかなと思いますし、現時点で先ほどと重複しますが、どの方式がいいっていうのはまったく現在のところまだ見通しが私自身立っていませんので、いろんな柔軟な感覚を持って、まずは対応すべきかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） たった今、町長のほうから答弁をいただいたところでありますが、確かに難しい問題であり先走ってしまうと、あとで今まで作りあげてきた連携というのが壊れてしまう可能性がありますので、このところについてはしっかりと、いろんな角度から協議をし

ていただいて、本当五ヶ瀬にとってやはり1番すばらしい医療体制が残るような体制をとっていただくようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

例えば、そういったことが、といいますか、高千穂に将来的に大きな基幹病院を設立して、五ヶ瀬町立病院、また日之影についてはそういった方が回復する、手術とかいろいろな治療が終わった人たちが五ヶ瀬に帰ってきて、そこでしっかりと療養して自宅に帰れるような病院の機能というのを残していくということになったときに、高千穂になるとどうしても患者、もしくはその家族の方の負担が非常にふえてくるわけでありまして。やはり、私たち車に乗れるような世代の人たちはそこで何とか対応ができるわけでありまして、先ほどから甲斐政國さんのコミュニティバスのことで町民の方からの意見ということも直接お話を聞かれたということでありまして、ああいったコミュニティバスが今病院にくるバスとかいろいろなことを使っているのは高齢者の方、特に足を持たない方が主流でありますので、これが仮に高千穂とかいうことで遠方になってくると、これはもう県外を超えてということは難しいのかなというふうに思いますけれども、仮に高千穂にそういった統合といいますか、大きな病院をとということになったときには、これは何らかの町として支援体制というのを、今後はやっぱり考えていってあげるべきではないかなというふうに考えるわけでありまして、これは先々のことでありまして、なかなか検討は難しいわけでありましてけれども、そういったことをやっぱりいろんなところで必要があれば問題を解決していかないと、この問題は非常に複雑な問題を絡んでいますので、私はそこ辺をちょっと心配するわけでありまして、町長のお考えをできたらお願いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員の再質問にお答えさせていただきます。

まだまったく議論が進んでいないところの回答なので、そういう私個人の回答というところでお聞き願いたいと思っております。

まず、3町での議論は、今度高千穂町長も新しくなりました。やはり、広域医療圏の組織はいるよっていうのは3町長も同じ考えでございます。その中で、どういう組み合わせをするかっていうのは、運営母体をどうする、各日之影、高千穂、五ヶ瀬の病院をどうするっていうことでこれから議論が進んでいくんでしょうが、やはり私個人は当然ですけど、議員の皆さんも含めてやはり今先ほどありましたとおり、やっぱり患者さんが五ヶ瀬にいらっしゃるわけですから病院は残すというのが基本だと思っております。ただ、その病院のあり方がどうなのかということで、じゃあやっぱり最終的に診療所でいくのか、ただそのベッド数は診療所でも19床は確保ということなので、当然病床数は減ってきますが、そこで診察と入院はできると。ただ、やはり基幹病院でのいろんな手術とか大きな、なんかこれはちょっと診てもらったほうがいいとかいう部分については、先ほどのデータ交換で情報共有するということになるんだろうと思っております。あとは、

スタッフの体制も、じゃあ、病院運営するために医師を確保する必要があるわけですから、今五ヶ瀬、日之影、日之影はもう定着医ですからそこに就職されたお医者さん、高千穂、五ヶ瀬は派遣医でやっていますので、かつ高千穂は自治医科大卒の医師が3名ほどいらっしゃるという条件もあるんで、それもあって、今宮崎大学からの派遣医が整形と耳鼻咽喉科が来ていただいているというのも当然あるんですけど。

そういう議論がこれから、来年の3月に向けて、議論がされるんだろうとっております。当然、それには県もかかわってくるわけですから、県のほうも先ほど申しました、自治医科大卒の派遣元は県なので、そういうところをしっかりと、もう現場、事務長レベルもしくは担当課長レベルで議論いただきながら、やはりその地域の実態を入った中で副町長レベルをトップとする議論を進めながら、我々は最初答弁しましたとおり、首長同士でやっぱり自分とこの地域の思いをしっかりと伝えつつ、ある程度フレームがまとまってくるんじゃないかなとっております。ただ、現状ではまったく道のり状態なんで、これはあくまでも私の私的な考えということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま町長から答弁をいただいたところであります。

3町長とも、町長といいますか、町の考えは同じように方向を向いているというふうに私たちも理解をさせていただいたところであります。今の話の中に、本当に医師の偏在ですかね、それと専門医が、偏在が非常にその地域によって広がっているというようなことは私たち非常に心配しております。特に、五ヶ瀬の場合には整形外科が本当に必要なときになかなか週に1回しか来ていただけないというようなところもありまして、本当に患者さんには大変迷惑をかけておりますし、いろんな不安も与えているのかなというふうに思っているわけではありますが、こういう状況でありますので、そこは今後も引き続きしっかりと要望していく必要があるのかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、先ほどからずっと申し上げておりますように、医師不足が今後さらに厳しさを増すことが予想される中で、町の唯一の病院、医療サービスを残しておくための方策としてはこのような、ただいま議論させていただいたことも必要かなというふうには思うわけがありますけれども、引き続き、これまで以上に要望活動には議会も含めてですけど、力を入れていただいて、先生方との十分な、これまで一生懸命やっただいております先生方に十分配慮していただくとともに、再編計画前にこれは町民へのリスクも当然出てくる部分がありますので、町民への十分な説明等しっかりと果たしていただきますように希望したいというふうに思っております。その分について、町長のお考えを最後にお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からのありがたい思いを聞かせていただきました。答弁させていただきます。

実は、先ほど白瀧議員の質問に出ました整形外科が今週に1回半日というところで事務長に確認すると非常にやはり混雑しているということと、やはり当然医師それぞれの誰先生のときには多いというのはあるんでしょうが、やはり整形外科の診療時間をもう少し伸ばしてほしいという我々の思いがあって、実は事務長のほうが宮崎大学の整形にお願いに行っときましょうということで、先日宮崎大学の医学部の調査教授という方が前高千穂国保病院にはずっと前にいらっしゃった方ですが、その方が今所管の教授なので、十分西臼杵の事情は把握されていますので、それは派遣元やから最終的には高千穂の方との考えなんですけど、半日の診療機関を1日に伸ばせないですかねっていう話を調査教授にはさせていただきました。ただ、現場も当然2人の整形の先生がみえてるわけですから、その勤務状態は逐次報告がいつて、教授は把握されていると思いますので、それについては恐らく大丈夫じゃないでしょうかという、教授の判断なんですけど、それを受けて、またちょっと実際来られる先生に聞かんといかんで、事務長のほうにちょっとちょうどこちらにみえたときに整形の先生の状況を確認しておいてくださいという指示はしております。それを受けて、大丈夫じゃないだろうかということであれば、事務長が、私は甲斐宗之町長のほうに診療機関の見直しの要請をどれかの時点でしたいなと思っているところでございます。やはり、困っているときにはお互いさまなので、西臼杵しっかり協力しましょうという垣根をとっているわけですから、おそらくそういう体制も可能かなと思ってますし、それぞれの地域の実情もありますし、やはり常々西臼杵は1つですよという言い方しているわけですから、そういうところも踏まえて、まず方向性が出るまではやはり困っているときはお互いさまという形で申し入れをしていくという気しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、7番、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目、人口減少高齢化による集落機能低下の対策。五ヶ瀬町の人口は、2045年には1,500人前後になると予想されている。若者の町外流出、そして高齢化も進み、集落機能の低下が危惧される中、今後の課題として町の考えを伺います。

2点目、大地震に対する備えについて。最近、日向灘を震源とする地震が頻発している。産業総合研究所の調査によると、次の地震が切迫しているかもしれないとい報告もあります。町の備

え、対策をお伺いいたします。

1点目について、よろしくお願い致します。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの第1点目の質問、人口減少高齢化によります集落機能低下の対策はという御質問に対して、まず私のほうからお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度の小学区ごとの人口分析結果を含め、五ヶ瀬町の人口は2048年には1,500人を割り込む推計経過となり、その結果の報告会を町民の皆さんへしっかり周知しようということで昨年度やったところがございます。

一方、若者の町外流出対策の一環として、移住定住奨励金とか住宅建築支援事業とかも今年度充実させ、スタートをさせたところでもあります。一方、高齢者対策についても高齢者の居場所づくりとかふれあい施設の設置などを含め、現在進めております健康寿命の延伸、認知症予防に向けた取り組みを現在実施しているところであります。

また、生きがいづくりも推進し、実績は伸びておりますので、引き続き、高齢者が地域で活躍できる環境をつくっていく必要もあると考えております。

そうして、このような施策を講じつつ、集落の維持、存続に向けた地域活力の強化に向けた対策も検討しております。平成29年9月に設置しました五ヶ瀬町地域組織検討委員会もその1つでありまして、今後さらに組織力強化策としての町内組織のあり方を町民の皆さんとともに議論していく考えであります。

そのほか、鞍岡地区に置きますは、旧鞍岡中学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、課題の洗い出しやその対策、さらには拠点となります施設としての活用方法、運営する新たな組織づくりなど検討を行政と地域住民が一体となって進めているところでございます。

また、モデル地区として桑野内地区の8区において、今年度から集落支援員を配置し、直接地域住民とのパイプ役になることで活性化の道筋や地域の抱える課題の把握にも努めているところでもあります。このような取り組みを町内各地に広げていくことで、持続可能な集落づくりを目指していく考えであります。

私からは以上ですが、関連します再質問に関しましては、それぞれ担当します各課長から答弁をさせますので、よろしくお願い致します。私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

ただいま回答いただきましたけれども、町内組組織の中で3世帯以下の集落もかなりありますけれども、全国的な中山間地の大きな課題であろうと思っております。なんとしても人口減少に歯止めをかけるという思いをもっておりますけれども、1点目に若者の町外流出の問題として企



業を含めた雇用の場が少ない、企業誘致、ITを含めた話も以前ありましたけれども、働く場の確保についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。御質問にお答えいたします。

雇用の場の確保についてというのは非常に大事なことでございまして、今どのような方策があるのかと、先ほどありましたITも含めて方策を検討したいなとは思ってございます。ただ、トータル的には昔から言っております大規模な企業誘致については非常に厳しい状況にあるのかなというのが1つと。それから、雇用の場そのものの話からいきますと、求人状況としては人のほうが足りないくらいなので、トータル的に雇用の場がないのかあるのかというのは、もう少し議論したいなというふうに思っています。

それで、今直近医取り組んでいこうかなと思っている部分につきましては、本年度雇用調整といたしますか、うちは第3セクターもございまして、それから、いろんな農業、林業いろんなこともございまして、その中で雇用の持ち合いみたいなことが、これはわかりませんが、よそでやっている例があったりすることを少し研究してみたいなというのと、それから先ほどからありましたとおり、働く場としては、例えば建設業とか農業もそうですが、人が足りなくて困っているというのが片方ではあって、働く場所としてはあるんですが、そのマッチングがどうなのかということで、ホームページのほうで空き家は今のところ出しているんですが、雇用の場としてこんなところがあるんですよというところは取り組みとして表に出していこうかなというふうに現時点では思っているところです。あと、ITの話が出ましたが、ITもなかなかこれ、IT、ITと言ってもなかなか幅が広い部分で、例えば事務所だけを置くというタイプなのか、例えば企業的なものとしてのITの所在を置く考えなのか、というところで、当然ITのスキルを持った人がいるようなところでのいわゆるIT企業誘致なのか、それとも例えばテレワーク的なものでの考えなのか、そういった整理が必要なので、成功例をちょっと研究せんといかんねというのが今現在の議論です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

第3セクター、農業、林業あたりで働く場所の確保は、現在確保できているということで理解してよろしいですかね。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） そういうようなところで逆にいうと、雇用が足りないところでございますので、これは先ほど言った例は、例えば中国地方辺りであれば、農業かけるスキーとか、

ワイナリーかける観光とか、いろいろな雇用の形態を、これは主体的な農業のところとか、それに取り組めるかどうかの話がありますので、それが取り組めるかどうかは別問題として考えて、研究題材としてのこととさせていただきますと、スキー場、それからワイナリー等々につきましては、当然雇用対策として売ってきておりますので、それ引き続き先ほどの質問ではありませんが、中心すえてやっていくというのが雇用の部分で大事だということで、考えているということとさせていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ありがとうございます。IT企業の部分は私のほうが、質問が悪かったんですけど、空き家利用のIT企業ってということで本当は質問をしたかったんですが、わかりました。

それと、人口が減ってくると特に良い方向は見えてこないっていう部分で、耕作放棄地の増大が特に農業面では多いような気がしております。それで、高齢化によって、耕作をやめる農家が多くなっておりますけれども、条件不利地の農地は貸したいのだけが受け手、借り手がないということで、こういう問題が生じていますが、特に農地利用状況調査とか貸し手借り手を掘り起こすっていう、これは農業委員会サイドの問題でもあろうかと思っておりますけれども、実施状況というか、調査状況がもしわかればお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。甲斐松男議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在の農地利用の状況につきましては、ちょっと数字的な、手元に今回ちょっと準備してないので、また後ほど渡したいと思いますけれども。現在、農林課としましては、農業委員さんとか農地利用最適化推進委員さんのほうにお願いをいたしまして、県の農地中間管理事業等の利用により担い手等への農地利用集積を図っているところでもありますけれども、状況としましては個別に農業委員さんのほうに御相談がある案件をこの事業にかかればやっていくような状況であります。

耕作放棄地につきましては、今後ますますふえる可能性も懸念されるところでありますので、中山間直接支払制度が、今年度4期が終わりまして、来年から5期が始まるというところでありまして、集落での話し合い活動が最も重要なのかなと考えているところでありますので、5期の計画の中でなるべく集落での誰が担っていくのか、供用する機会をつくることによって、少しでも耕作放棄地が減っていくような形で進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ありがとうございます。

次に、全国で10名以下の限界集落が2,514カ所あるってことですけれども、高齢化に伴って集落機能が低下していく、そして消滅していくって可能性があって、限界集落の定義として65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ、社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落ってことですけれども、今後五ヶ瀬町町内で限界集落に近い集落が発生するのかもしれないのか、仮定でよろしいですけれども、わかる範囲ですみませんがお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 限界集落の捉え方も当時からそれでいいのかっていうのと、現場意識からするとそれを限界集落と呼んで、イコールそれが消滅に行くのかっていう、大きななんでしょうか考え方みたいなところはどうかかなというところはもっともっと議論していいのかなと思います。先ほど言われたような捉え方での箇所というのはくくりがどうか分かりませんが、今現在の区のくくりとか組のくくりからいくと、今例えば年間二十数名しか生まれてきませんので、それを考えていくとそれも出てこないとは限らないのかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 身近な問題として、特に集落機能の低下っていうので、用水路の管理とか道路の草切り、生活路の草切りなどの管理、それから人手不足によって非常に負担が大きくなってきているっていうのが現状ですけれども。また、暮らし面では伝統的な祭り、荒踊とか各神社の祭典とか、また小学生児童の児童数が激減しているとか、そして、また将来的には小学校の維持が心配であるというところもありますし、地域の伝統的な生活文化、これは夜神楽あたりだろうと思いますけれども、こういうのも地域として続けていけるのかっていうような問題が多くてわからないっていうのが実情ですけれども。このような課題が多くありますけれども、下から積み上げていく町のリードも需要と考えますけれども、今後このまま成り行きに任せていくのか。それとも、ほかの町に見られないような独自の対策のお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの質問にお答えいたします。

先ほどありましたとおり、今、懸命な施策を打ちつつ、何とか人口減少、高齢化はやむを得ないとして、お年寄り、我々もすぐ同じ状況になりますが、後期高齢者になっていくと思いますけど、そのときにいかに健康で、楽しく生活できるかっていうのが我々よりか上はそういう思いだと思います。

また、人口減少、また地域活力の低下については先ほど答弁しました組織のあり方、行政区が今14行政区で動いていますが、果たしてそれで今後大丈夫なのかという議論を今スタートさせております。また、企画のほうでは移住定住対策として、これは以前からもですけど、子育て支援対策も含めて自分たちで考えられる、また身の程に合った財源を活用して今スタートさせていただいております。空き家対策も含めて、住みたいっていう人はいるんやけど、なかなか住む場所がないっていう部分もありますので、教職員住宅の利活用も含めて、教育委員会とも協議をスタートしておりますし、以前話させてもらいましたけど、五ヶ瀬中等教育学校の教採住宅も今空いているところがあるというところでもありますので、そこについてもさっそく議会が終了すれば今後四本教育長から新しい教育長に変わられましたので、まず1回原点にかえて、協議に入ろうかなと思っているところでございます。

やりたいことはたくさんあるというのものもあるし、ただ効果がどれをやればいいかっていうのは誰もまだ見えないところでもありますので、まずできることから1つ1つやっていくというところで、今集落支援員制度も8区でスタートして、やっと今動きが見えてきていますので、そういうソフト事業も含めて検討するというところで進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

再度お聞きしますが、このまま成り行きに任せていくのか、町独自の行政区のあり方などを見直ししながら、町独自の対策を進めていくのかっていうことは後者のほうで理解してよろしいですかね。大丈夫ですか。

○町長（原田 俊平君） はい。

○議員（7番 甲斐 松男君） はい。ありがとうございます。

じゃあ、1点目を終わって、2点目をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの2点目の御質問、大地震に対する備えについては現在防災拠点施設としての耐震化のための役場新庁舎建設をはじめとして、先の熊本大地震を教訓に、それぞれできる対策を行っております。特に、台風とは違い、いつ発生するかわからない大規模地震に対しては地域住民の生命、身体、財産を保護するため、防災対策活動の第一次責任者として町が対処すべき事務、または業務を五ヶ瀬町地域防災計画、地震対策編として平成30年3月に改正版として策定整備したところでございます。そして、大規模地震等の緊急的な危機管理においては、トップである市町村長が全責任を負う覚悟で陣頭指揮をとる必要があるということで、今、国からも指導を受けております。そういう関係もありまして、私も11月

に開催されます消防庁主催の市町村長の災害対応強化のための実地研修ということで、シミュレーションを含めて自分自身の資質を高めていきたいなど現在検討しているところでございます。

そこで、具体的な本町の現状と課題につきましては、担当課の総務課長から答弁させていただき、それぞれの個別の質問に対しましては、その後の質問におきまして、私または総務課長のほうから答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。私のほうから課題というところでの御質問に答えさせていただきます。

先ほど町長からもございましたように、平成30年3月に平成29年度改正といたしまして、五ヶ瀬町地域防災計画を策定いたしております。この中には、町が所有すべき事務または業務というところで、災害予防、そして応急対策、そして災害復旧ということで載せております。地震関係であります、本町で震度4の地震を観測したときには、災害警戒本部といたしまして、本部長を副町長として本部を設置いたします。または、震度5弱以上を観測したときには災害対策本部ということで、本部長は町長でございますが、本部設置いたします。また、その防災計画の中には災害対策本部が設置された場合の各対策課が担うというものを明記してございます。また、災害時の備蓄関係でもございますが、これも旧三ヶ所中学校のほうに必要数を備蓄しているという状況でございます。

以上であります。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

地震の件ですけれども、自分の命は自分で守るとというのが鉄則ではありますけれども、これまで地震発生確率が低いとされてきた地域、まあ五ヶ瀬も含まれるのかなとは思いますが、その地域では自治体や住民の危機意識が低く、地震災害への事前の備えが不足していることが懸念されるって情報がありますけれども、まあ本当に住民で地震に対する危機意識を持っているというのは2割程度だろうというデータがありますけれども。町内でも、高齢者、1人暮らし、そして体が不自由な方などへの避難の対応とか被災者の対応とかいう部分で町はどういう動きをされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの再質問にお答えします。

危機意識が低いんじゃないかっていうところも今御指摘ありましたが、実は先々週毎年やっています、今回は自信じゃありませんが、土砂災害の防災訓練をことしは鞍岡の9区で実施させていただきました。

早朝8時過ぎから大雨が降って、警報が出て、避難時準備情報を出して、避難勧告を出して、避難指示をするという流れでいきますが、その中でやはり今回あの9区のセンターもう入らないくらい、たくさんの地域住民の方がお見えになりました。また、日赤五ヶ瀬支部のほうが炊き出しというか非常食を作り方等も実施しながら指導されていましたが、それも非常に興味津々でお年寄りの方も一生懸命聞いて自分たちでやられていました。それを見たときにやっぱり五ヶ瀬はそういう意識が高いなっていうのを痛感したところでございます。第9区で80名も人が来ていただくというところで、やはり、それもみんな忙しいさなかの部分でありますので、講和もしっかり聞かれてましたし、救命訓練も前で人工呼吸をしっかりやられ、AEDの使い方も一生懸命聞かれていました。やっぱりそういう訓練は大事だなということでこれは毎年やっていくということで考えています。

また、今後はそれぞれの事業所での避難訓練も特に地震については突発的にくる、仕事中にくる可能性もありますし、自宅にいるときにくる可能性もあるわけで、その辺は当然国がマニュアル等は作りつつ、ピアールしてくれておりますので、先ほど行政のトップの訓練ももう頻繁にやられてますので、そういうところの機会をみんなに与えながら、職場としてはそういう避難訓練もどういふことをやるっていうのをみんなで議論しながら、やはり効果がないと意味がありませんので、そういうのを取り組んでいけたらなと思っております。答弁になっているかわかりませんが、私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ありがとうございます。私がこの一般質問をしようと思ったのは、熊本地震で動いたのは断層帯の北東部の高野白旗区間っていう部分だったそうです。それで、中心部分の日奈久断層帯、いわゆる日奈久区間っていうのはまだ動いてないっていうことで、これは調査した産業総合研究所の宮下研究グループ長は次の地震が切迫しているかもしれないから、特にこの日奈久区間では近いうちに大地震が起きるんじゃないかっていうことは予想されとるんですよ。この前の熊本地震でも、町内にも少しは被害はありましたけれども、なんとか被害が最小限で落ち着いたのかなとは思ってるんですけど、それよりも大きい地震がきた場合に、まだ今度新しい新庁舎ができて、そこができるまでに1、2年ありますけど、その間にもこの旧庁舎がきたときにどんなふうになるんだろう、もしも絶対こないっていう保証もないし、またそういうことですごく心配している部分もあるんですけど、この新庁舎ができるまでの防災拠点っていうのはもう役場になるわけですから、そこで特にこの住民への周知っていうか、大地震がくるだろうっていう予測じゃないですけども、それを前提にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思っております。それで、もし日向灘あたりとか東南海地震あたりで、津波の影響はないだろうと思っておりますけれども、そこで、延岡、日向、宮崎あたりで甚大な被害が予想され

た場合、この町、五ヶ瀬が後方支援基地、後方支援の町として取り組み、私は特に婦人部組織あたりをもうちょっと災害に対する強化策として考えていっていいんじゃないかなと考えるとこですけど、そういうところのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員の突発的な南海トラフを含めた大地震、仮に起きた場合の緊急的な対応というか、先ほどありました熊本地震が起きる前は、熊本側から延岡側に日向灘自信を想定して支援するというのが当初前提で国は考えられていたという情報をいただいております。ただ、それがまったく逆の経過になってしまいましたから、それを含めて、九州中央自動車道を含めて、そういうインフラ整備を早くやらないかんっていうのが我々もそれを一生懸命ピーアールしていますし、そういう願いのもとに働きかけをさせていただいているところでございます。

また、後方支援基地としては、宮崎県側、特に西臼杵からは高千穂の運動公園と五ヶ瀬のGパークを拠点に熊本側に支援していこうという宮崎県の考えもでございます。そういった中で、体制的にはまだどういう形で、じゃあその婦人会がどういう形をするかとかは、まだ全然議論されていないと思いますけど、例えば熊本県側の高森町もしくは山都町、そういったところの自治体間の連携協定はもう前回の熊本地震を背景に、高森町長とかそこ辺からも働きかけもあって、広域の連携協定は既に結ばせていただいています。そういったところでやはり自分とこだけじゃあやはりどうもならんというのが、前回の教訓だと思います。そういったところでしっかり広域的な部分については、国も一生懸命働きかけられていますので、そういう対応をしっかりと頭の念頭に置きながら、手を打っていけたらと思っているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

広域的な連携を取りながら、町民の皆さんに、特に地震に対する危機意識をどういう形で植え付けていただいて。もう誰もそういう被災者にならないような町であってほしいと思っております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） これで、一般質問を終わります。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月14日午後2時から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦

労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後 2 時09分散会

---



3 日

## 令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)  
令和元年 6月14日

### ○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第39号  
平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 2. 議案第40号  
平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3. 議案第41号  
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4. 議案第42号  
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5. 議案第43号  
平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6. 議案第44号  
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 7. 特別委員会委員長報告を求めることについて  
（行財政改革特別委員会）
- 日程第 8. 発議第2号  
議員派遣について
- 日程第 9. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好
書 記	西川 公香

午後 2 時00分開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。タブレット端末操作の補助として、議会事務局、西川書記の入場を許可します。

次に、本日の会議に事前許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

日程第 1. 議案第 3 9 号

日程第 2. 議案第 4 0 号

日程第 3. 議案第 4 1 号

日程第 4. 議案第 4 2 号

日程第 5. 議案第 4 3 号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第 1、議案第 3 9 号平成 3 1 年度一般会計補正予算（第 1 号）についてから、日程第 5、議案第 4 3 号平成 3 1 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 5 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1、議案第 3 9 号から日程第 5、議案第 4 3 号までの 5 件は、これを一括議題とします。

本 5 件については、去る 6 月 7 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。1 番、甲斐政國議員。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐政國です。議案第 3 9 号平成 3 1 年度一般会計補正予算、1 2 ページ、財産管理委託料で、測量設計委託料 1, 3 7 7 万円と新庁舎建設工事実施設計業務委託料 4 3 2 万が計上されているようですが、当初予算におきまして、設計業務委託料として 6, 1 9 1 万 6, 0 0 0 円、それから工事検査支援事業委託料として 3 7 2 万円が計上されております。また、工事請負費につきましても 4 4 1 万 7, 0 0 0 円が増額ですけれども、どのような理由での増額か、このことで何が変わっていくのか。そしてまた当初計画で見込むことができなかったのかについて、お伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

確認なんですけど、まず測量設計委託料の 1, 3 7 7 万が上がった分の理由ということでしょうか。（「（ ）ここに上がっています」と呼ぶ者あり）はい。この 2 つの 1, 3 7 7 万と 4 3 2

万の増額になった理由ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず1,377万につきましては、議員がおっしゃられたとおり、塹壁側の暗渠化の詳細設計の委託業務として今回上げております。これについては当初が、当初的にはなかったと思いますので、これはあくまでも概算設計ということで、今最大にかかる分としてこのたび予算を計上しているところです。

それと、新庁舎建設工事実施設計業務委託料の432万円につきましては、庁舎の庁舎設計としまして、重機類のレイアウト設計を今度の分の金額の増になります。ただいまとられている基本設計の業者のほうに、その業者のほうにレイアウト設計も頼むということで、契約期間を元年の11月30日に変更しながら、この分を計上して重機類のレイアウト設計の分が上がっていると思っただけであればいいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 政國議員。（「まだ」と呼ぶ者あり）こっちからいいですか。総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。財産管理費の工事請負費の内訳でございますが、1点は、庁舎建設に伴いまして教育委員会等の解体が必要になってございますので、その解体費用が1件と、あと1件につきましては、室野地区の簡易水道施設の改修工事、復旧工事の費用でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今回、概算で示されたもの、（タテカベ）側の工事ということでございます。それと重機のレイアウトということで、当初では見込めなかったのかなというふうには思いますけれども、それから後、教育委員会のほうは、今度何か裏の（ヨコバル）側の撤去に伴うことであろうかというふうに思うところですが、まだ工事が始まる前からいろんなことで増額増額ということで、最終的にはその建設工事費、予定している額を大きく上回ってくるんじゃないかというのを大変心配されるところでございますけれども、そのあたりをどう考えていらっしゃるのか。町民にしっかり説明ができるような状況であればいいんですけど、そういうふうに理解してよろしいのかどうか、伺いたいです。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。ただいま甲斐政國議員の御質問にお答えしたいと思いますが、当初からの金額と、それから今後増額になるような、どう考えているかということでございますが、当初の基本的な考え方としまして、工事費につきましては基準単価でやっている部分がありますので、実勢単価とかそういった形になりますと金額が変わってくるということでありますと、なかなか当初からの計画の中でその分を早くすることはできておりませんので、

そういった部分では金額が変わってくるということになっております。

また、実施するに当たりましていろんな細部にわたりまして、見ていなかった分、計画が上がっていなかった分につきましても、増額、金額が上がる可能性があるということでもあります。

先ほどの教育委員会の部分についてもそうでありますし、またそこをボックスカルバートとしておりましたが、そうした部分の設計も見ておりませんでしたので、そういった部分で計上漏れもあったということでもあります。

ただ、今後、実施設計を組んでいくになりましては、実勢単価と、それから業者の見積もり、それから物価上昇等がありますので、このあたりがどう変わるかというのをこの場で幾らどうなるかというのはお答えできませんが、以上のような状況で、今現在進んでいるということでもあります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 当然、今度消費税とかも増税ということもございますので、過度な投資にならないように十分配慮を願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。一般会計補正予算の、実はこれ別紙でソフト事業の説明書もらったんですが、その中に庁舎内Wi-Fi整備77万5,000円というのが上がっているんですが、これは補正予算の予算書を見ますと、どこにもそれが出てきませんので、どの項目に上げているのか、またそれをいつ予定しているのか、お願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。佐藤成志議員の御質問でございますが、庁舎内のWi-Fi工事関係につきましては、補正予算12ページのコンピュータ管理費の役務費と委託料というところの中に入っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 予定ではいつでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。Wi-Fiの工事の予定ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）につきましては、一応予算が通って、あと電算担当のほうで準備ができ次第、始めるということでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 予算の周知が終わったということですので、関連でありますけれども、31年度の当初予算で、管理職のタブレット整備に1,119万9,000円というのが計上されていたんですね。このWi-Fi導入と同時に、これが一緒に導入という形で進んでいるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。当初予算に計上しておりました管理職のタブレット整備でございますが、今のところ予定では、来月に、今の議会が使っていらっしゃるタブレットの使用状況等について、管理職で勉強をまずはさせていただくという予定にはしております。でありますので、できるだけ早い時期に導入ということも考えておりますが、9月なのか、12月議会に間に合うのかというのは、まだ未定でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。補正予算の17ページの農業振興費の中で、農業振興まつりの補助金が100万というふうになっております。これは当初250万が上がっていたかと思いますが、合計の350万ということになるのかなと思っておりますが、その内容についてと、それからそのJAとの出資金の割合といいますか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。秋本良一議員の御質問にお答えさせていただきます。

農業振興まつりのまず負担割合についてですけど、今回は町費のみということで、JAからの助成金については、今のところはない状況でございます。

町単費の合計の350万ということで、今回は補正の100を上げさせていただいているんですが、中身につきましては、祭りの内容としては、町の農林産物のPR活動と、世界農業遺産、第5次計画に沿ったイベント、展示コーナーなどをやっていきたいと考えているわけなんですけど、昨年度を上回る入場者数を目指そうということで考えているわけなんですけれども、主なそういった部分の内容につきましては、一応こちらで考えているのは、ステージショー、それからイベントスペースですね。農機具展示とかキッズコーナー、体験コーナーですけども、そういったスペース。それから会場設営、それから祭りの周知、チラシ等の部分に増額したいと思っております。配分したいと思っているところであります。

そういう関係から、会場設営については、見積もりの時点から150万ほどの設営費がかかるという見積もりですけども、職員の協力をいただきまして60万程度に昨年度は抑えて祭りを

開催しておりますけれども、やはりその会場設営の部分が予算額を、ちょっと町内からいろいろなを集めたり、資金を集めたりという部分が大変だった部分がございまして、若干この補正の中から会場設営費のほうにも使わせていただけないかと思っているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。今、お尋ねしましたところ、答弁といたしましては、内容的なものは昨年同様のイベントの内容になるのかなど。それに対する主な経費等について、町民の皆さんが喜んでもらえればというふうなことなのかなというふうには考えておるところでございますが、実行委員会としてどういう取り組み方をされているのか。それとも、昨年について2回目で引き続きの祭りで、決して悪いという意味ではございませんが、ああやってやることは非常にいいことだと、また活気も出てくることだというふうにそれは私も理解しております。

ただ、ここで、実行委員会の内容と、それから昨年も申し上げたと思いますが、行政の中だけでの実行委員会として計画を組んでいかれるのか。私が望んでいることは、やはり町民を巻き込んだ、青年団、商工青年部とかを巻き込んだ実行委員会としてできなかったのか、そのあたりを。今から計画ということであれば、そのように望みたいところでありますが、お願いしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。秋本議員の御質問にお答えさせていただきます。

実行委員会につきましては、去る6月の7日だったと思いますけど、第1回の実行委員会を開催したところであります。実行委員のメンバー、委員さんにつきましては、JA高千穂地区、それから森林組合、それから野菜・畜産等の畜産会の会長さん、林研グループ等に入っております。

商工会のほうにつきましては、協賛という形で、実行委員会のほうからお願いしたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。今回につきましては、今お聞きいたしました、各団体のほうから、その実行委員会ということで委員を結成されて取り組んでいただいております。

ぜひ、続けていってほしいし、やはりこういったイベントにつきましては、農業振興まつりとしての方針といたしますか、ポリシーといたしますか、そういったものを確実に持って、次につなが



るようなイベントであってほしいというふうに思っておりますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。2番、藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算の20ページになります。土木費の中で、22番の項目にあります補償賠償金ということで、立木補償ということで240万8,000円あつております。特産センター前の立木補償ということで聞いておりますけれども、補正予算決定後、どのように進めるのか、お聞きします。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 佐藤成志議員の御質問にお答えします。

まず、予算的なものの件で私のほうから説明したいと思ひます。

まず、今言われました240万8,000円につきましては、当初予算で288万5,000円の予算をいただいておりますけど、詳細な面積調査の結果と、あと地権者ごとの立木調査をもう一本一本の調査を実施した中で、不足額の補正となっております。その分で240万8,000円が上がったということで御理解いただければと思ひています。

その分、委託料のほうで、これもこれに絡むんですけど、153万9,000円下がっておりますけど、これにつきましては、当初予定して伐採費用の減額ということで、地権者のほうで対応されたいということで、こちらを減額した関係で、こちらの補償補填のほうで240万に上がったということになっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この予算決定後、工事にすぐ着工できるという状況に入るのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 佐藤成志議員の再質問にお答えします。

まず予算をいただいたということで、これによって、この分の要するに補償金等の予算措置ができますので、これによって登記等が済んでしまえば、あとはいつ——土捨て場としての利用だと思ひますけど、それがいつになるかというのは、今後いろいろ高速道路とかそういった事業の進みぐあいによると思ひますので、いつから始まるというのは、ちょっと私のほうからお答えできない状況ですけど、よろしいですか。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。19ページになりますが、議案第39号平成31年度一般会計補正予算、19ページの森林公園事業費、備品購入ということで、これは企

画課長のほうから一応説明は受けたところでございます。

自走式の降雪機ということでございますけれども、我々が聞いた話によりますと、この降雪機というのは、気温がマイナスにならないと使えないと。造雪機は氷を削るから、5度とか10度あっても大丈夫だけれども、降雪機になるとこう水を飛ばして凍らせるということだから、マイナスにならないと利用できないというふうに聞いております。

5年間の計画があつて、その中での入れかえということでございますけれども、無駄な投資にならないかどうか、それが心配でございますけれども、そこ辺のところをちょっと伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。政國議員のスノーマシンの件ですけれども、無駄な投資にはならないと考えております。

基本的に造雪は、今おっしゃられたとおり当初に気温の高いときが、基本的にはそれがないと大変厳しいということでございますが、降雪機については、逆に1月、2月に空気が冷えた折にそれがないとできないというところと、自走式ですのでいろんなところで活躍できると、これがやっぱり稼働率がいいということで、これは非常にこれがないと厳しいのかなと逆に考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。いわゆる寒い時期になってからということでございますけれども、放射冷却で例えば平地がマイナス、5度、10度なったときには、高いところは逆にプラスになるそうですね。ですから、そこ辺のところも十分考えていただいて、無駄な投資にならないように十分な活用をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。一般補正予算の19ページ、今の甲斐政國議員の質問にちょっと関連でありますけれども、移動式降雪機ということで5年計画にあつて購入されるということで、ここで町長にお尋ねしたいんですけれども、単独予算ということでありますので、県のほうも、支援に協力します、応援しますよと言つていただいておりますが、知事以下職員の方も、スキー場のほうには足を運んでいただいて非常にありがたいことでもありますけれども、こうした施設等につきましての県のほうにお願いといたしますか、その施設費の購入についての御依頼等についてはなされたことがありますでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまの秋本良一議員の質問にお答えします。

御存じのとおり、今、スキー場、非常に設備投資が大きいということで、そこ辺の対応、配慮をどうするかというのが一番の課題だと思っているところでございます。

その中で、先ほどありましたとおり、今回降雪機を更新ということで予算要望を上げさせていただいておりますが、常々、県、知事を含めて、スキー場についてはやはり五ヶ瀬町のスポーツランドの一つの頭というところでの認識は十分いただいているところでございます。全面的に協力をするという回答は、常々の会議でも、それから西臼杵の全体の会議でもお聞きしております。

ソフト事業等については、いろんな中山間地域の推進室とか、それから国の林野庁関係とか、その辺の事業はいただいておりますが、実際このハード事業については、宮崎県も以前はシーガイアに多額の投資をした時期がありましたが、そういった議論も各部長とさせていただいて話しているところですが、まだ具体的にこの部分とか、この部分という協議はまだやっておりません。また引き続きスキー場の今度はハード整備の県の対応についても協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。私は個人的に、あくまでも個人的に県の方とお話をさせていただいたり、実情はもう県の方も十分把握しておられますので、こういう形をとることはできないものでしょうかと、はっきりしたことは言えませんが、そういう相談をさせていただいたときに、第三セクターであれば何とか方法がとれないこともないかというお話をいただいたりもしておりますので、ぜひ町長、次からというか、そういう施設にいたしましても、県のほうは協力はいただいていると、おっしゃったようにそのソフト面は協力していただいていることは、もう十分に私も理解しておりますが、そういった施設費につきましても、ぜひせめて半分でもという考えで私は思っておりますので、ぜひまたそういったことで動いていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまハードのムービングベルト、一昨年入れた部分については、制度事業として入れさせていただいております。

ただ、そのもろもろのいろんな設備については、その補助金でやるとか、県がですね。というのはなかなか厳しい部分があるんじゃないかなと思っていて、今、その例えば起債の部分で交付税で返ってくるような、実際は補助金と同じような形になれるようなものを活用できないのかなというのを、市町村課長ともども議論しておりますので、あわせて今後——知事にも話はしていま

す、その件はですね。そういう形で、何か直接の補助金じゃなくて違う部分でのやり方も含めて、議論はもう既にスタートさせていますので、さらにちょっと具体的な内容にいければと思っています。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。甲斐政  
國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。またその件でちょっと確認をさせてくださ  
い。

この1,400万の工事費なんですけれども、あい見積もりをとられたのかどうか、どこから  
購入されるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 済みません。ちょっと詳しい話ができるかどうかわかりませんが、  
予算要求書の資料を見ますと、基本的に予算を通していただいて今から検討するというのが流れ  
なので、見積もりは1社からとっているんですが、それをどうするかは、指名審査会等々で諮り  
ながら検討するということになろうかなと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。高額なものですから。ただ、機械が機械で  
すので、どこからでもとるということではないと思いますが、もしかしたら9月かなというふう  
に思ったものですから、もしあれば、あい見積もりをとられていただきたいというふうに思いま  
す。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計の補正予算の23ページですが、教  
育費の中で保健体育施設費で1,000万、実施設計委託料というのがございますが、これはG  
パークのグラウンドじゃないかなという思いはしているんですが、この工事はいつから行われる  
のか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。綾健一議員の質問にお答えします。

保健体育施設の委託料1,000万、これはGパークのトラック改修事業の設計委託料となり  
ます。当初は上げておりませんが、いろいろ検討協議をする中で、設計委託料も必要ではないか  
ということで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。この工事については、まだ今から御検討なさるのですか。それとも、もう大体いつぐらいの検討をされているのか、御説明をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。工期につきましては、今検討段階であります。予定としまして工事期間は9月中旬から12月下旬を予定しているところです。その他いろんな行事等がありますので、調整の上、行っていきたいと思っています。

以上です。（「はい。そちらのほうで」と呼ぶ者あり）

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。たびたび済みません。議案第39号平成31年度一般会計の18ページになります。一般会計補正予算、林道費のところでは工事請負費が569万円の減額となっているんですけども、どのような事業の減額で、このことによる町民への影響というのはいないのでしょうかを伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えさせていただきます。

工事請負費の569万の減額につきましてですけども、3つありまして、県単林道網整備事業の林道舗装、大石越線が290万舗装と、それから同じく林道改良事業があるんですけども、その（ツチアイ）線を追加ということで71万円、それから環境配備型路網機能強化事業（エコ林道整備事業）の屋所線があるんですが、これの工事費の230万の減額ということで、この辺がちょっと減額が大きかったんですけども、これは県費の県単事業なので、県単の内示額に対する事業費の減ということになっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） それぞれ聞き合わせればすぐにわかるようなことではあるんですけども、聞いて説明していただかなきゃわからないというのが、以前も申しましたけれども、こういった工事の請負費とかいうのが、わざわざ我々が担当課に行って聞けばそれで済むことではあるんですけども、工事に対する明細書をつけてほしいということは、以前申しあげましたけれども、いまだに達成はしておりませんが、議会に対しても親切な対応をお願いしたいなというふうに思っているところであります。状況はわかりました。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論がありましたら議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第39号平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第44号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第6、議案第44号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第44号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、

提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、公の施設でありますGパーク宿泊施設の使用料について、部屋の形状等に基づいた見直しを行うものです。また、繁忙期の期間と加算額を明確にし、あわせて消費税及び入湯税の取り扱いを整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。一応説明は受けたところでございますけれども、確認をさせていただきます。

この条例は、公布の日から施行するということでございますので、それはいいんですけども、聞くところによりますと、木地屋自体は6月1日からこの金額でやっているということで、もしこれまでに利用者の方々が不利益をこうむるようなことがあれば、問題が発生すれば、木地屋、五ヶ瀬ハイランドと役場のほうで責任を持って対応するというふうに伺っておりますけれども、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員からありましたとおり、施工期日からこれまでの期間の不利益をこうむった方への申請があったり、もしくは申し出があったりした分については、ハイランド、また町でしっかり協議して対応するというのでやりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。はい。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第44号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7. 特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第7、特別委員会委員長報告を求めることについてを議題とします。

行財政改革特別委員長から、調査中の事件について調査終了の旨、報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○行財政改革特別委員長（白瀧 徹哉君） 行財政改革特別委員会委員長の白瀧徹哉です。

本委員会に付託されました調査事件について、議会規則第77条の規定により報告をいたします。

事務事業につきましては、本年度予算では新庁舎建設を初め、投資的事業を見込んだ大型予算となっております。町税、繰入金を主体とした自主財源は、前年度比3.13%増となっておりますが、一方では、地方債が7億1,100万円増となるなど、依存財源比率も77%と大きくその割合を占めており、財源基盤の弱さが伺えます。地方債がふえることで、今後厳しい財政運営が予想されることから、基金や町有林を有効に活用した事業の推進、財政健全化を望みます。

次に、特に町が関与している第三セクターであります株式会社五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー株式会社について、状況を踏まえ所見を述べます。

まず、株式会社五ヶ瀬ハイランドです。

スキー場事業部については、平成20年度以降来場者の減少により単年度赤字が増加していましたが、平成28年度の町からの増資と関係機関一体となった営業活動、徹底したコスト削減に努めた結果、第23期から24期と黒字になりました。しかし、第25期におきましては、暖冬による雪不足が影響し、来場者数が2万5,715人と目標である3万人を大幅に下回る結果となりました。また、人工造雪による諸経費も膨らみ、営業実績において厳しいシーズンとなりました。

本年度4月より5年間の指定管理者の指定を行っておりますが、3月12日に行われました本委員会において、代表取締役社長であります町長のほうより、「今後においてもこのような暖冬が続くようであれば、休業もしくは撤退を含め、改めて方針を考える」との発言もあることから、事業の公益性を鑑み町民への説明責任を果たすとともに、スキー場敷地を含めた国有林の取得へ前向きな対応を望みます。

宿泊事業部につきましては、木地屋レストランにおいて洋食を担当するシェフの不在、従業員の確保難など内部事情が厳しい中、第3四半期におきまして、宿泊者やビアガーデン利用者が順調に推移しております。本年度、合宿者向けの簡易宿泊施設の整備がなされ、宿泊売り上げが伸びることが期待されます。今後も引き続き経費削減及び経営健全化に努めることを望みます。

次に、五ヶ瀬ワイナリー株式会社です。



経営健全化に向けて、ブドウ及びワインの生産体制を整えてきたことや、熊本地震以降減少していた大型バスツアー客の利用により、回復傾向に向かっていることが決算に反映されております。

一方で、取引上の外的要因が発生したことで、今期決算は計画に届かず厳しい状況となったようであります。みやざきワインヌーヴォーフエスタへの出荷本数の減少、通信販売免許をワイン館へ移したことで、グラマ24K向けの委託醸造商品が期中に納品されず収益へ計上されなかったことが、決算に影響しております。

ワイン館レストランにおいては、町民の利用が年々ふえる傾向にあり、第11期以降過去最高売り上げに迫っております。今後、道路事情が改善されることで、インバウンド需要も含め、さらに利用客の増加が見込めることから、風のホール、レストランとの一体的な活用が必要であると考えます。

町のブドウ収穫量も今期103トンもの実績を上げ、成熟期を迎えようとおります。よりよい品質のブドウ生産に力を注ぎ、ワイン生産と販売のバランスの強化を図り、1期でも早く黒字化を達成することを望むものです。

本年度、加工用ブドウの安定確保を図る目的で補助金が予算化されておりますが、これにより生産者の意識向上が図られるとともに、町全体への波及効果を期待したいと思います。

以上で審査報告といたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告をもちまして調査を終了することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会は、ただいまの委員長報告をもってその調査を終了することに決定いたしました。

---

## 日程第8. 発議第2号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第8、発議第2号議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

---

## 日程第8. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。各常任委員長、各特別委員長、議会運営委員長及び議会広報編集委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る6月7日の開会以来、8日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。町長を初め、町当局の皆様には、会期の間、真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

ここで、町長の御挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たり、執行部を代表し、私のほうから一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは、本定例会に提案いたしました全ての案件に対しまして、慎重にかつ熱心に御審議を賜り、御承認いただけましたことをまずもって感謝を申し上げます。

また、本議会の一部の議案案件につきましては、こちら側の至らない部分があり、不信感、御心配を与えてしまいましたことを心からおわびを申し上げます。次回の議会からは、このようなことがないように十分配慮し、議会の説明責任を果たしていきたいと考えております。

今回の議会は、令和時代の幕開けとなる議会でございます。令和の時代も今回の一般質問でもありましたとおり、人口減少の上に超少子高齢化が一段と加速する非常に厳しい時代が予想されております。私どもは、この人口減少や超少子高齢化を迎える中でもそれぞれの課題を悲観することなく、一つの発奮材料と捉え、一つ、また一つと計画性を持った施策を確実に打っていくことが大切であると思っているところでございます。そのためには、あらゆる機会を捉え、議員の皆様と真剣に議論し、我々執行部と議会がそれぞれに切磋琢磨をしていくことが必要不可欠であると考え次第です。これからもぜひ町議会、執行部と一体となった町行政運営の力添えをいただきたいと思います。と存じます。

結びとなりますが、これからの長雨の期間を経て暑い夏を迎える季節となります。また大雨などの防災に留意しなければならない季節ともなります。議員各位におかれましては、くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍、そして御健勝なることを御祈念申し上げ、執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。

今議会、まことにありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜りありがとうございました。

これをもちまして、令和元年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時50分閉会

---

○ 令和元年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第 1号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)	令和元年 6月7日	承認
報告第 2号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	令和元年 6月7日	承認
報告第 3号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 4号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 5号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 6号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 7号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 8号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	令和元年 6月7日	承認
報告第 9号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和元年 6月7日	承認
議案第35号	五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について	令和元年 6月7日	同意
議案第36号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令和元年 6月7日	否決

議案第37号	五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について	令和元年 6月7日	原案可決
議案第38号	五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	令和元年 6月7日	原案可決
議案第39号	平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について	令和元年 6月14日	原案可決
議案第40号	平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	令和元年 6月14日	原案可決
議案第41号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	令和元年 6月14日	原案可決
議案第42号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について	令和元年 6月14日	原案可決
議案第43号	平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	令和元年 6月14日	原案可決
議案第44号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令和元年 6月14日	原案可決
発委第2号	議員派遣について	令和元年 6月14日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員